

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

①…設置の趣旨及び必要性	2
②…修士課程設置の構想	9
③…研究科，専攻等の名称及び学位の名称	9
④…教育課程の編成の考え方及び特色	10
⑤…教員組織の編成の考え方及び特色	16
⑥…教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	18
⑦…施設・設備等の整備計画	25
⑧…既設の学部（修士課程）との関係	26
⑨…入学者選抜の概要	30
⑩…教職大学院において取得できる教員免許状	32
⑪…大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合	33
⑫…管理運営	34
⑬…自己点検・評価	35
⑭…認証評価	35
⑮…情報の公表	36
⑯…教育内容等の改善のための組織的な研修等	36

連携協力校等との連携・実習について

①…連携協力校等との連携	37
②…実習の具体的計画	38

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

1. 学校教育を取り巻く現状と教員養成における課題

中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質・能力の総合的な向上方策について」（平成 24 年）では、グローバル化や情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育において、求められる人材育成像の変化への対応が必要であると指摘している。

また、「教員の資質・能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」の報告（平成 25 年）にあるように、学校教育において児童生徒が 21 世紀を生き抜くための力を身につけることができるようにするために、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成することが強く求められている。すなわち、従来の知識・技能の習得に重きを置いた学校教育から、知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学び等が重要視されており、同時にこの新しい学びを展開できる実践的指導力を有する教員が必要とされている。

加えて今日の学校教育では、いじめ・不登校といった生徒指導上の諸課題への対応、英語教育、道徳教育、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、新たな学びに対応する ICT の活用といった複雑かつ多様な課題に対応することが必要となっている。このような諸課題に対して、学校が、保護者や地域住民の力を生かして地域ぐるみで課題解決に取り組んだり、組織として機動的に対応したりするため、校長のリーダーシップのもと、教職員全体がチームとして対応できる力量を持つことが求められている。

一方、公立学校の教員組織の問題として、現在、その年齢構成に大きな偏りが生じており、全国的に教員の大量退職や新人教員の大量採用が進行している。そのことと相まって、学校の小規模化や、教員の多忙化等により、教員間の学びの共同体としての学校の機能（同僚性）が昨今では十分に発揮されていない状況が生じている。これにより教員間での知識や経験の伝承が困難となり、学校内で教員が相互に専門性を高め合う機能が損なわれつつある。

このような諸課題に対する学校教員の養成のあり方について、先の中教審答申では、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援することが必要であり、そのために教育委員会と大学との連携・協働による一体的な取組が不可欠であると指摘している。

2. 長野県の教員養成の現状と課題

このような学校教育を取り巻く状況は長野県においても同様であり、次の時代の担い手である児童生徒に対して長野県の学校教育をどのような方向に展開するのか、また、その学校教育を支える教員をどのように養成し、職場の中で高度専門職として育てるのかといった、養成と研修の連続的で一体的な取組が喫緊の課題となっている。

とりわけ長野県の学校教育の特筆すべき課題として、以下のような事項が挙げられる。

- ・ 少子化を背景として学校の統廃合により同一の学校種内での教員異動が困難となる状況下で、地域の中の小学校、中学校において連続的に児童生徒の教育を担える教員の必要性
- ・ 不登校をはじめとする適応上の問題を抱える児童生徒への教育と発達障害への適切な教育を担える教員の必要性
- ・ 学校の小規模化により、教員集団の年齢の偏りや校内の研修機能を維持することの困難さが顕著になりつつあり、教員集団のリーダーとして後進の教員を育てることができる人材の必要性
- ・ 指導者の不足から各学校において実施が困難となりつつあり、豊かな自然を活用した野外教育や冬期スポーツといった長野県ならではの特色を活かした教育を担える教員の必要性

長野県教育委員会はこれらの課題を整理した上で重点施策を掲げ、その対応を進めているところであるが、本学部・大学院においても、これらの課題に対応できる教員養成の要望を受け、平成 24 年度から改組を進めてきた。平成 28 年度に計画する学部・大学院の改組は、さらにこれまでの取組を発展させるものである。とりわけ、以下のような高度専門職としての人材養成が、学校現場の抱えている課題に応え、新たな学校改革を進める上で必要であり、大学院レベルの養成において求められていると考えている【参考資料 1】。

- ・ 学校現場における職務についての広い理解と自ら諸課題に積極的に取り組む資質・能力を有し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員
- ・ 学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導性を発揮できるリーダーとしての教員

このような高度専門職業人は、先に述べた協力者会議報告においても強く求められているところである。しかしながら現行の修士課程は、このような人材の養成を前提とした教育課程や教員配置を設計したのではなく、学校現場が抱えている課題に応える教員養成機能を十分に発揮することが困難なことから、新たに教職大学院の設置を計画するものである。

本教職大学院の設計にあたっては、平成 25 年度に教育学部内にワーキングチームを設置し、検討を続けてきた。この組織は平成 26 年度に教職大学院設置準備室を経て教職大学院委員会へと再編された。この新たな教職大学院委員会は、教育学部教員、附属学校副校長、長野県教育委員会指導主事、長野市教育委員会指導主事の委員から構成され、学校現場のニーズ、現在と将来に必要とされる教員像を的確に反映させた教職大学院カリキュラムの開発と運営の検討を目的としたものである【参考資料 2】。

3. 教職大学院の概要

3-1 本教職大学院の目指す人材像

(1) 省察的実践家として学び続ける教員

学校教育を取り巻く社会状況の変化に対応するため、本教職大学院が養成を目指す教員の資質・能力の一つは、児童生徒に関する基礎的知識や技能の確実な習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる実践的指導力や、社会の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応できる広い視野を持った高度専門職業人としての力である。

このような資質・能力を有する教員の養成は、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の

創造」を基本とした「第2次長野県教育振興基本計画」（平成25年）を推進する長野県についても、その実現において不可欠であり、本教職大学院の設置計画に当たっては、長野県教育委員会から今後の長野県における教員養成に関して要望をいただいているところである【参考資料3】。具体的には、「自ら学び続け、様々な教育課題に柔軟に対応し、組織の一員としてチームで対応する等の資質能力」の育成が長野県教育委員会から求められている。柔軟で広い視野から新たな学びを支え、同時に、社会の絶えざる刷新に対応できる学び続ける教員の養成が必要とされている。

自ら学び続ける高度専門職業人としての教員に求められるのは、目の前にある現実への真摯な応答としての省察である。それはすなわち、技術的省察（目的を達成するための手段を磨き上げていく思考）、実践的省察（複雑な現場の中で様々な視点を交叉させながら実践を検証する思考）、批判的省察（自らの立ち位置をマッピングし、その教育的・政治的意味について吟味する思考）といったプロセスである。さらにこうした省察は、教員としての歩みそのものを再考することへとつながるものと考えられる。このことは、長野県教育委員会による「長野県教員研修体系」とも呼応する。同体系においては、「地域社会と連携・協働する力」等の資質・能力が育つ土壌として「高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」が示されている（長野県教育委員会，2013）。

本教職大学院では、この資質・能力の育成のために以下の事項を基本的な設計理念としている。

- ・児童生徒が自らの主体的な関心に基づいて課題を探究していく新たな学習が今後ますます必要とされる中で、その学習をデザインする教員も課題を設定し、その解決に向けた探究的活動を行う学びを体験すること
- ・新たな学びをデザインする力を養成するため、学部段階における能動的な学修等の導入に加えて、大学院段階では、教育活動における実践を踏まえつつ、研究課題に沿った探究的活動を行うこと
- ・学校現場の複雑かつ多様な課題に対応するためには、経験に基づく既存の方法だけではなく、新たな課題に対して柔軟な解決策を導き出せる力が求められる。したがって、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野を身につけ、自らの知識を活用した実践的指導力を養成するため、学校教育に関する体系的な学修を行うこと

これまで本学部における教員養成においては、教員としての基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、学校現場における臨床経験を1年次から4年次まで系統的に組織し、いわゆる「理論知」と「実践知」を往還する態度を身につけることで、学校現場での汎用的能力の育成を目指してきた。本学部（教員養成の課程）の新人教員の就職実績は、教員への就職率74.3%（H22～25年：進学者を除く）であり、このうち長野県への教員就職は68.9%である。また、長野県の教員採用（H24実績）のうち、本学部からの採用は47%を占めており、長野県での新人教員養成に一定の役割を果たしてきたと考えている。

しかしながら、新たな学校づくりの担い手として、今後の新人教員には、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力が求められている。

また、いじめ・暴力行為・不登校などの生徒指導上の諸課題については、今、学校現場は深刻な状況にあり、これに対して、新人教員であっても、児童生徒の兆候を見逃さず、課題を早期に把握し、教職員全体で的確に対応するためのチームの一員として役割を担うことが必要である。

本教職大学院では、学部での学びの上に、これからの時代に求められる新たな学校づくりにお

いて有力な一員となり得る新人教員を養成することが主要な役割であると考え、このような新人教員の養成を学校拠点方式によるカリキュラムにより実現することを目指している。平成28年度の教職大学院設置時においては、質の高い新人教員養成を確立し、またそのための拠点校を確保する観点から、新人教員を想定している「教職基盤形成コース」では5名の入学定員から開始する予定であるが、将来的には教職大学院での教員養成が主流と考え、既存の修士課程との教員養成機能の統合を視野に入れながら、段階的に拡大する方向で計画している。

(2) 学校改革・授業改善のリーダーを担う教員

本教職大学院が養成を目指す教育のもう一つの資質・能力は、様々な課題に対して学校現場でリーダーとして問題の解決を図る、いわゆるスクールリーダーとしての資質・能力であり、学校課題に対応する教員集団の中で他の教員を指導できる能力やマネジメント能力である。

前出の「第2次長野県教育振興基本計画」の推進に関わる本教職大学院への要望【参考資料3】にも、「学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導性を発揮できるリーダーとしての教員の養成」が求められているところである。

この資質・能力の育成は、主に現職教員を対象とすることを念頭に置いており、自らの職業生活への関わり直しを通して、教育現場（学校）、家庭と地域社会、教師としての自己によって構成される「アリーナ」【参考資料5】を創造的に再構築しようとする人材の育成を意味するものである。「アリーナ」とは、子どもを支援したり、教育的諸課題を解決したりするために、異なる立場の人たちが連携する体制のことである。「アリーナ」を創造的に再構築できる人材、すなわち、他者と連携して指導にあたることのできる人材を養成するために、教職大学院においては、次のような内容を体系的に学習することを想定している。

- ・学校や地域の教育全体を総合的に理解し、幅広い分野で指導性を発揮できる力や、同僚と協働し、組織としての確に対応できる力、さらには、地域との連携等を円滑に行える調整力を高めること
- ・理論と実践の往還による学び直しによって、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学びながら、リーダーとしての能力を促進すること

3-2 本学教職大学院の特徴 【参考資料4, 5】

本教職大学院は、新たに求められる高度専門職としての2つの資質・能力に対応する2コースの設置を計画している。「高度教職開発コース」と「教職基盤形成コース」である。

○高度教職開発コース

「高度教職開発コース」は、スクールリーダー養成を目指すコースである。学校現場における実践的課題に焦点を当て、その課題解決のために他の院生や勤務校の教職員からなるチームで取り組む演習を中心に据える。チームの中で自分が果たすべき役割を客観的に把握して自己努力することに加え、チームとして教職員がどのように戦略を立て、分担して外部の教育力を活用しながら課題解決に向かうべきか等をケースに即して実践的に取り組むものとする。

○教職基盤形成コース

「教職基盤形成コース」は、新しい時代に対応できる新人教員養成を目指すコースである。教育課題を学校現場の実情に即して捉え直す機会として、高度教職開発コースの院生と共に協働で

問題解決を図る演習に参画する。また、それぞれの課題について先行研究をレビューして整理したレポートをチーム演習に提出する等の役割を担うものとする。これらは、拠点校における個別具体的な課題をモチーフとしたケースメソッドを抽出する実践的演習となる。

(1) 学校拠点方式による授業の開設

「理論と実践の往還」という課題に関して、本教職大学院では、理論と実践を別個の独立した領域として捉えるのではなく、教職というきわめて専門的な営みの実践は知的なものであり、そこには理念的・概念的な操作が常に関わっているという考え方を前提にしている。教育活動に深く根ざした理論研究は実際の言語行為・思考の実践であり、豊かな教育実践は理論と一体化した指導力量を内在するものと捉えている。そうした実践的指導力を高めるための教育課程として、学校現場をフィールドとして具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を重視する内容を共通科目として開設する。

本教職大学院が採用する学校拠点方式に基づいた教育課程は、長野県教育委員会からの要望書【参考資料3】でも、「高い実践的指導力を有し、学校現場が抱える様々な問題に適切に対応できる教員養成の観点から、拠点校による授業を基本とする教員養成の実現」という内容で求められており、従来の修士課程では実現できなかった高度専門職養成の中核をなす特徴と考えている。

(2) アリーナを通しての学びの実現

ほとんどの授業において、学校現場の教育活動に参加しつつ思考し、チーム演習のディスカッションにより問題解決の方策を検討し合うという指導スタイルを採用する。その際、院生同士ならびに拠点校での教職員との学び合いの機会を意図的に設定し、チームや集団での学びを重視する。この異なる立場の人たちから構成されるチーム演習の場を「アリーナ」と呼び、アリーナを通じた学びの実現を目指す。

本教職大学院は、ディプロマ・ポリシーで示した「学校と家庭・地域社会の創造的な再構築の担い手として、次世代の人材を育成する資質と能力を備えた教員の養成」を実現するよう、地域・学校での実践と同僚たる実践者との関わりの中で思考し、かつ持続的な学びによって新たな参与のあり方を探究し続けることが可能となる教育課程を編成する。

このことは、先に触れた中教審答申で「改革の方向性」として示された「学び続ける教員像の確立」を踏まえ、自らの教育実践を客観的に理解し、他者の実践を相互評価し合いながら新たな課題を見出していくというスパイラル状の持続的な学びの技法と習慣を院生が身につけることを企図したものである。

(3) 附属学校教員を対象とした教職大学院

もう一つの特徴は、高度教職開発コースの院生の一部に附属学校に勤務する現職教員を充てる点である。附属学校は、長野県内の教員に対して研修校的な役割を担ってきた歴史があり、県下の学校教員のキャリアパスの一つとしてリーダー養成に寄与してきた。今回の改組では、このような附属学校が果たしてきた役割を教職大学院に取り込むとともに、一方で教職大学院への参加が、附属学校に勤務することの魅力となることを想定している。具体的には以下のような内容を計画している。

1) 附属学校教員の院生の就学について

- ・長野県からの交流人事により配置される附属学校教員を、本人の希望と適性を条件に、本教職大学院への選考対象とする。
- ・本教職大学院では、教員のキャリア形成の観点から、やがて学校の中核としての役割を担い、組織マネジメントに関わる力量等を求められる人材（長野県教育委員会「長野県教員研修体系」（平成 25 年）より）の養成を目指すため、概ね 30 歳代の附属学校教員を対象として計画している。
- ・当該附属学校教員は概ね 2 年程度の附属学校での勤務を経た後、教職大学院へ就学することを想定している。
- ・選考を経て合格後の 2 年間を修学期間とし、その間、当該附属学校教員の院生は勤務に就きながら学修する。
- ・当該附属学校教員の院生の勤務する附属学校が拠点校となる。
- ・授業科目の多くは附属学校において開講され、附属学校での教育実践を中核に据えたカンファレンス等により、当該附属学校教員の院生、学級、学校の抱える課題を探究していくことを想定している。

2) 授業の運営等について

- ・附属学校でこれまで取り組まれてきた授業研究会、教科研究会等を通しての実践研究は、新たに教職大学院の授業と関連づけたり、統合したりすることで、附属学校全体の教育研究力の向上を目指す。
- ・本教職大学院では、専任教員としての実務家教員のうち数名を、附属学校の現職教員もしくは元教員から選考することを想定している。この附属学校からの実務家教員は、附属学校教員の中でも豊富なキャリアと実績を持ち、附属学校組織において指導的役割を担っている者から、長野県教育委員会の了承を得て選定するものとする。なお、当該実務家教員の本教職大学院での任期については 3 年程度を想定している。
- ・この実務家教員は、基本的に勤務場所を拠点校である附属学校とし、本教職大学院の授業科目の時間だけでなく、授業実践全般にわたって附属学校教員の院生が参加する学年会、研究組織等に助言を行う。

なお、附属学校からの実務家教員の人事等に関する必要な事項については、長野県教育委員会との協議を重ね、信州大学と県教育委員会との覚書を作成している【参考資料 6】。

3) 長野県教員の資質能力向上に関する貢献について

これまで信州大学教育学部附属学校が果たしてきた役割を教職大学院に取り込むとともに、教職大学院で学ぶことが、附属学校に勤務することの魅力となるような教育環境と指導体制を構築する。それにより附属学校への異動希望とニーズを増やし、附属学校の活性化を促進させることで学部の教育実習の質が一層向上することが期待される。このことは、学部卒の院生が教員としての実践的指導力をより高めて教育現場に就職することに貢献する。また、附属学校で活躍した教員が教育委員会の指導主事や管理職として学校現場を指導する立場になることが多いため、附属学校の教員が教職大学院で高度な教育実践の理論を修得し、体験的な学びと結びつける力量を学び、指導者として再度学校現場で活躍することで、県内の教育実践の質が向上することが期待される。さらに、附属学校での校内研修の質や教員同士の同僚性が向上することにより、附属学

校を経験した教員が異動先の学校でも質の高い校内研修を推進し、各地域の学校文化を活性化することも期待できる。

長野県教育委員会が策定した長野県における教員の研修体系に合わせ、学校の中核としての役割を担い、組織マネジメントに関わる力量等を求められる人材の養成を目指すため、概ね30歳代の附属学校教員を教職大学院に迎えることを想定しているが、概ね2年程度の附属学校での勤務を経た後、教職大学院へ就学しその学修成果を勤務校に還元してから次のステップへ移るという人事を想定している。本教職大学院では、専任教員としての実務家教員のうち数名を、附属学校で教職大学院の学生を経験した教員の中から3年前後の任期で選抜できるような循環型のシステムを実現させたいと考えている。こうした人事の全体像は、長野県教育委員会と信州大学において覚書を取り交わし、継続的・具体的な検討を始めている。

なお、附属学校から入学する現職教員の院生の身分は信州大学の職員であり、その人件費負担をはじめ、入学金や授業料は徴収せず、大学がその費用を負うこととしている。

また、附属学校の教員が院生としての活動に参加する場合は、非常勤教員が通常の業務を支援し、現職教員の院生への過剰な負担と学校業務の運営に支障が生じないように対応する。

②修士課程設置の構想

本教職大学院は、長野県を中心として、学校改革・授業改善のリーダーとなるべき人材を養成する。高度な職業人の養成を目的とするため、本教職大学院は、修士課程までの構想である。

③ 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

1. 専攻の名称

本教職大学院の名称は、これからの社会に求められる高度の教育実践力と省察的实践家として生涯を通して学び続ける教員を育てようという理念から、「高度教職実践専攻（英文名：Division of Teacher Professional Development）」とする。

2. 学位の名称

学位の名称を「教職修士（専門職）（英文名：Master of Education in Teaching）」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻は、「俯瞰力と独創性を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人」の育成という信州大学大学院学位授与の方針の理念にのっとり、学校と家庭・地域社会の創造的な再構築の担い手として、次世代の人材を育成する資質と能力を備えた教員の養成を期し、以下のように学位授与方針を定める。

- ・ 教育の専門職としての学識・技能
- ・ 教育現場の諸課題の背景にある関係構造に気づく視点
- ・ 協働的な問題解決を可能にする人間関係構築力
- ・ 既存の枠組みを超える柔軟な発想力と深い省察力
- ・ 社会の一員である教員として生きる意志と倫理観

2. カリキュラム・ポリシー

教職を広い視野から捉え直し、自身の教育体験や指導経験を相対化しつつ、未来を担う児童生徒を指導していく高度な実践的指導力の養成を目的として、学部教育において積み上げてきた「臨床の知」をさらに磨き上げていく指導理念のもとに、以下の科目群を配置して実践的なカリキュラムを編成する。

2-1 カリキュラムの構成（表 1（p.11）参照）

- 1) 教職に関する高度な理論と実践をつなぐための共通科目群
指定 5 領域それぞれに対応して設定する共通科目（必修 12 単位）
- 2) 教育現場での実践的探究をチームでの演習を通して深める共通科目群
指定 5 領域を横断的に関わらせた共通科目（必修 8 単位）
- 3) 個人の課題を追究し省察力を高めるコース科目群
教職基盤形成コース及び高度教職開発コースそれぞれにおいて、個人課題にかかわる実践のリフレクションを積み上げながら、省察を深めていくコース科目（必修 9 単位）
- 4) 個人の課題意識に応じて高度な実践的指導力を高める選択科目群
教育課題科目群及び授業課題科目群から個人課題に応じて選択（選択 6 単位以上）
- 5) 学校実習科目群
拠点校における 1 年次後期の観察を中心とする 3 単位の「教育実践実地研究Ⅰ」と、2 年次通年 7 単位の「教育実践実地研究Ⅱ」により構成される共通科目（必修 10 単位）

また、本教職大学院では、カリキュラムを編成するにあたり、長野県の多くの学校現場が抱える教育課題に正面から向き合うと共に、長野県の教職員に今後ますます求められる資質・能力を高めていけるような内容と方法をカリキュラムに取り入れている。その地域的課題を強く反映させたものが選択科目として教育課題科目群に設定した授業である。

表1 授業科目一覧

区分	ディプロマ・ポリシーとの対応	領域・コース	授業科目名	必修	履修モデル			
					現職・ 学校経営	現職・ 学級経営	学部卒・ 授業力	
共通科目	指定5領域	①教育の専門職としての学識・技能 ②教育現場の諸課題の背景にある関係構造に気づく視点	A: 教育課程の編成・実施	特色ある教育課程の編成と評価	必修	○	○	○
			B: 教科等の実践的な指導方法	授業研究と教育評価	必修	○	○	○
			C: 生徒指導、教育相談	子ども支援の協働体制	必修	○	○	○
			D: 学級経営、学校経営	学級づくりと学校づくり	必修	○	○	○
			E: 学校教育と教員の在り方	未来の学校と期待される教師 I 未来の学校と期待される教師 II	必修 必修	○ ○	○ ○	○ ○
	5領域横断	③協働的な問題解決を可能にする人間関係構築力 ④既存の枠組みを超える柔軟な発想力と深い省察力	A&D&Eをコアとした5領域	状況分析チーム演習	必修	○	○	○
			A&B&Dをコアとした5領域	授業・学級づくりチーム演習	必修	○	○	○
			B&C&Dをコアとした5領域	個に応じた教育チーム演習	必修	○	○	○
			A~Eを融合した総合的課題	学校・地域活性化チーム演習	必修	○	○	○
コース科目	臨床実践研究科目 リフレクション科目	④既存の枠組みを超える柔軟な発想力と深い省察力	教職基盤形成コース	教育臨床研究入門	コ必			○
				臨床実践研究とリフレクション I	コ必			○
				臨床実践研究とリフレクション II	コ必			○
				臨床実践研究とリフレクション III	コ必			○
				臨床実践研究とリフレクション IV	コ必			○
		高度教職開発コース	メンタリングの理論と実践	コ必	○	○		
			高度実践研究とリフレクション I	コ必	○	○		
			高度実践研究とリフレクション II	コ必	○	○		
			高度実践研究とリフレクション III	コ必	○	○		
			高度実践研究とリフレクション IV	コ必	○	○		
選択科目	教育課題科目	①教育の専門職としての学識・技能	A&Dをコアとした5領域	学校マネジメント	選択	○		
			B&Dをコアとした5領域	校内研究の企画・運営	選択	○		
			C&Dをコアとした5領域	通常学級における特別支援教育	選択		○	
			A&B&Dをコアとした5領域	へき地・小規模校における教育実践	選択		○	
			B&Eをコアとした5領域	学校におけるICT活用	選択		○	
			A&B&D&Eをコアとした5領域	海外学校臨床実習	選択	○		
			C&D&Eをコアとした5領域	教育課題特別演習 I 教育課題特別演習 II	選択 選択	○ ○	○ ○	
	授業課題科目	①教育の専門職としての学識・技能		授業内容研究(初等)	選択			○
				授業内容研究(中等)	選択			○
				教材開発演習(初等)	選択			○
				教材開発演習(中等)	選択			○
				指導案構築演習(初等)	選択			○
				指導案構築演習(中等)	選択			○
				授業方法研究(初等)	選択			○
				授業方法研究(中等)	選択			○
授業課題特別演習 I 授業課題特別演習 II	選択 選択			○ ○				
学校実習	③協働的な問題解決を可能にする人間関係構築力 ⑤社会の一員である教員として生きる意志と倫理観		教育実践実地研究 I	必修	○	○	○	
			教育実践実地研究 II	必修	○	○	○	

2-2 理論と実践の往還

本教職大学院では、「理論と実践の往還」という課題に関して、理論と実践を不可分なものとして捉え、豊かな教育実践は理論と一体化した指導力量を内在するものとして捉えている。そうした実践的指導力を高めるためのカリキュラムとして、学校現場の教育活動に参加しつつ思考し、学習チームでのカンファレンスにより状況分析と問題解決策を検討し、個々の実践研究課題に即して省察するといった指導スタイルを採用する。また、このことは自らの教育観や教育実践を客観視し、他者の実践を相互評価し合いながら新たな課題を見出していくというスパイラル状の持続的な学びの技法と習慣を院生が身につけることをねらいとしたものである。

こうしたねらいを実現するために、指定5領域の共通必修科目においては、拠点校での実習と様々な教育現場でのフィールドワークでの学びとを組み合わせながら、学校現場のリアルな課題を抽出し、異なる専門分野から集う教員チームと、多様な院生が混ざり合う学習チームとが協同でカンファレンスを行うなかで高度な実践知を体得していくことを目指している。これらの授業は、拠点校において院生同士の定期的なチーム演習により深められていく。

また、選択科目として、教科の授業づくりの視点から実践的指導力を高める授業課題科目群と、教科を超えた視点から学校現場における諸課題を分析し問題解決力を高めるための教育課題科目を設定した。これらの授業は、拠点校で展開される学校実習とチーム演習に新たな視点、すなわち問題解決の基盤となる理論を提供する役割を担う。

さらに、学校実習とチーム演習から得られる「実践知」と、指定5領域の共通必修科目・教育課題科目・授業課題科目から得られる「理論知」とを往還させつつ、自らの課題を追究するためのリフレクション科目（コース別）は全体をトータルに結びつける科目として位置づけた。ここでは、教職大学院における学び全体を省察することにより、取り組む課題に対する新たな気づきを生み、課題の解決を促進する役割を担う。

以上のように、本教職大学院では、拠点校での実習や実践的な演習を中核として、指定5領域にかかわる教育内容をスパイラル状に融合させ、省察に基づく課題解決力の習得を図ることを目指している【参考資料7】。

なお、拠点校での授業については、院生同士並びに拠点校での教職員との学び合いの機会を意図的に設定し、集団での学びを重視する。とりわけ高度教職開発コースの院生においては、勤務校における実践的課題に焦点を当て、その課題解決のための探究活動に取り組む演習を中心に据える。チームの中で自分が果たすべき役割を客観的に把握して自己努力することに加え、チームとして教職員がどのように戦略を立て、分担して外部の教育力を活用しながら課題解決に向かうべきか等をケースに即して実践的に取り組むものとする。

3. 教育課程の特色 【参考資料 7】

本教職大学院の教育課程の特色は、学校拠点方式という履修形態に合わせて、学校現場のリアルな課題に即したカリキュラムを編成していることである。共通科目は指定5領域それぞれの項目に合わせて開講する教職専門科目群（計12単位）（表4（p.19）参照）に加え、指定5領域の内容を横断するかたちで編成した融合型カリキュラムとしてのチーム演習科目群（計8単位）（表2参照）を合わせた計20単位である。その他、コース必修科目としてのリフレクション科目群（計9単位）と選択科目（6単位以上）も、学校実習での実践的・体験的な学びとリンクするように組み込んでいる。選択科目としては、教科の授業力にかかわる授業課題科目群と教科・領域枠を越えた学校での実践的課題にかかわる教育課題科目群を設定しているが、学校拠点方式を採用することから、これらの選択科目は夜間授業枠及び土曜日等の時間帯に柔軟に開講できるように設定する。以下、本教職大学院の特徴的な授業科目について、6項目に分けて説明する。

3-1 5領域横断科目（チーム演習科目群）（表2参照）

共通必修科目に位置づける4科目8単位のチーム演習科目群は、指定5領域の教育内容を分断せず、それらを横断する科目として設定している。これらは、実際の学校現場の課題を対象として、様々な立場のメンバーが協働で問題の構造を分析し、問題解決の方策を考え合うカンファレンスを繰り返す演習である。原則として毎週木曜日6限（18:00～19:30）に拠点校において展開され、学習チームを単位として臨機応変にグループをアレンジして実施されることになる。

1年次前期は、「状況分析チーム演習」として、拠点校における課題を様々な観点から分析し、問題の構造を複眼的・多面的に捉える見方・考え方を鍛えるためのケース・カンファレンスを行う。1年次後期の「授業・学級づくりチーム演習」では、教育実践実地研究Ⅰにおいて学級集団に着目した学習指導や生活指導に関する諸課題を対象に学習チームで議論を深める演習を行う。2年次前期のチーム演習を「個に応じた教育チーム演習」としたのは、教育実践実地研究Ⅱを通して抽出された課題のうち、特定の児童生徒をめぐる個別的事例に光を当て、そのケアを多面的に検討し合うケース・カンファレンスを中心にした議論を想定しているからである。そして、2年次後期の「学校・地域活性化チーム演習」では、学校という枠を越えて、地域社会の様々な人々と連携したコミュニティーを形成する視野をもって学校としての課題を考えるチーム演習を行う。

表2 共通科目指定5領域横断科目の構成

開設時期	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
科目名	状況分析 チーム演習	授業・学級づく りチーム演習	個に応じた教育 チーム演習	学校・地域活性 化チーム演習
指定 5 領域 の 区 分	教育課程の 編成・実施	○	○	○
	教科等の実践 的指導方法		○	○
	生徒指導、 教育相談		○	○
	学級経営、 学校経営	○	○	○
	学校教育と 教員のあり方	○		○

3-2 オーダーメイド型の授業課題科目の演習

教科教育の視点から授業設計や指導方法の演習に取り組む授業課題科目群は、それぞれの院生のニーズに応じて履修科目を構成するオーダーメイド型の選択履修方式となる。「授業内容研究」、「教材開発演習」、「指導案構築演習」、「授業方法研究」という4つのフェーズに区分し、それぞれの授業内容を初等教育段階と中等教育段階に分けて短期集中型の1単位ずつの演習を設定した。これらの内容は教科を問わず共通に学び合える部分と、教科の専門性や教科固有の技能等を高める部分が想定されるため、専任教員が各院生の学習ニーズに応えられる専門性を持った教員を同じ教育学部キャンパスに在籍する教員の中から適宜スカウトし、協力教員として必要な指導・助言を提供できる体制を整える。現時点では専任教員4名と兼任教員6名が中等教育段階の10教科に対応するかたちで本専攻スタッフとして登録されているが、必要に応じてそれ以外の教員も担当教員チームに適宜加わることが了解されている。

3-3 小規模校・少人数学級への対応を考えるフィールド演習

教科を越えた視点から学校現場の教育課題に目を向けた時、長野県内の学校に切実な問題として意識されていることの一つが、小規模校・少人数学級への対応である。人口減少社会の中で地域とともにある学校・授業はどうあるべきかを具体的に考えるために、過疎化が進行する県内各地のフィールドへ出かけ、学区域の現実を直視し、小規模校・少人数学級の教育課程や授業スタイルを検討する演習を行う。そうしたフィールドでの学びを実現させるための協力校は既に確保できており、4月のオリエンテーションの際に、フィールドワークの日程概要を院生にアナウンスすることになる。年間6回ほど予定している過疎地小規模学級参観演習のうち、少なくとも2回は参加できるようにして、参観記録をとりつつ協力校の教職員と協同で少人数学級での効果的な学習指導スタイルを考え合う機会を設定する。

3-4 教員研修センターと連携した「学校マネジメント」の演習

ミドルリーダーと言われる中核教員が、過去の経験だけに頼って既存の学校文化を踏襲していくことではこれからの学校教育は行き詰まることが予想される。10年先もしくはそれ以上先の信州教育が直面する課題に対して、国内外の動向をふまえつつ学校ごとに対応することが求められている。そこで、国内外の学校事情に精通した講師陣を擁する教員研修センターと連携し、「学校マネジメント」の演習の一部に、同センターの研修メニューを連携させて、一週間程度の集中授業を盛り込むことにしている。この授業の主担当教員は信州大学教職大学院の専任教員であり、学生指導も評価も同じ担当者が責任をもってチーム指導体制を組むが、教員研修センターにおける集中授業には、教員チームのいずれかがFDを兼ねて引率参加する。また、この特別セミナーで学んだことを活かすべく、長野県総合教育センター（塩尻市）ないし長野市教育センターにおいて企画運営される各種研修のサポート業務に携わり、より実践的な学びを得る機会とする。

3-5 海外の学校現場への視察と短期実習を取り入れた「海外学校臨床実習」

長野県内の過疎地の学校の多くで、少子化により旧来の指導スタイルで実践することができなくなったと嘆く声が聞かれる。それに加えて、子どもたちの人数が少ないがゆえに、人間関係が固定化して切磋琢磨し合えないとか、多様な意見にふれられないとか、競争心に欠けて社会的にいろいろな厳しさを知ることができないなどと子どもたちの実態を評する向きがある。こうした

見解は、旧来の一斉画一型の授業を受けてきた世代の人々に共有されている。

しかし、学校統廃合をするには地理的・物理的な制約があってこれ以上は不可能な中山間地の学区や、一つの市町村に小学校も中学校も一校しかないという自治体においては、もはや統廃合をすることができず、少子化が進む中で少人数学級の効果的な指導の在り方を見直すべき時が来ている。

そんな状況において、教師が黒板の前に立ち、教科書に沿って解説していくことの多い授業が子どもたちの学習意欲を下げ、教育効果を下げていると考える立場から、オルタナティブな授業スタイルを実践する教育現場を実際に参観することは大きな意義がある。特に、小規模少人数だからこそ、それが有効だと思える授業スタイルを実践している学校現場を参観することは、未来型の授業もしくは少人数学級の新しいタイプの授業を実践していく上で大変大きな刺激を得られることになる。こうした学校は日本国内にも多少存在するが、様々な点から自分の中での常識や固定観念を崩す経験につながる海外視察・臨床実習は、教員の教育観を豊かにする上で貴重な経験になり得る。

そこで、これまでの研究上の連携校とのパイプを活かして、ニュージーランドのオークランドの公立小・中学校群、あるいはフィンランドの過疎地の小規模校への参観実習を中心として、事前事後の学習をセットにした演習科目「海外学校臨床実習」(2単位)を選択科目として設定した。これらの実習先では、授業時間中に教師がすべきことは、教科書に書いてある知識を「教え込む」のではなく、子どもが主体的に「学ぶことを支援する」という構えとなり、授業中は徹底的に学習者のアセスメントをしている。こうした授業場面を直接に見聞することで、日本及び長野県の過疎地の小規模校の教育実践に活かせるヒントを得られるものと期待する。滞在期間はいずれも一週間から10日間ほどであり、2年に一度ずつ企画実施する。また、この「海外学校臨床実習」に関しては、大学本部から渡航費用援助等のサポートが得られることになっている。

なお、海外で実習を行う学生の安全面については、教育学部及び教育学研究科において既に参加している「J-Basic」の安全対策システムを適用し、「学生・教職員海外派遣時における緊急時の連絡体制」【参考資料19】に沿って、事故等の連絡に対しても24時間対応できる体制を整えている。

3-6 自身の教育経験を外側から客観視し、実践イメージを相対化する演習

長野県の教員に求めたい研修内容として、自分(たち)が日常努力している実践を外側から、別の視点によって捉え直し、再概念化するということが挙げられる。長野県の教員の多くは真面目で信州教育の伝統を大事に思い、仕事にも誠実であるが、革新的なことや新しい発想にはなかなか取り組まない風土がある。特に小・中学校の教員が他県に出て行って研修をしていくということが非常に少ないという実態がある。

そこで、「教育課題特別演習」及び「授業課題特別演習」を設け、他地域の取組や実践研究の具体的な方法、あるいは各種の研究会や学会等の取組などを参照する機会を積極的に位置づけた。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の編成の考え方

本教職大学院は、「理論と実践の往還」を実現するため、ほとんどすべての科目において実務家教員と研究者教員が協働して大学院の授業を行うことを前提とした教員組織を構成する。「理論と実践の往還」を通して教員の専門的・実践的な力量を形成するためには、理論と実践がそれぞれ独立して存在し、加法的に統合されるといった考え方ではなく、学校現場で生じている様々な課題の解決に必要とされる内容を中核に据えて、協働的に問題解決を図ることが必要である。

2. 実務家教員の配置とその比率

本教職大学院は研究者教員9名とみなし専任2名を含む実務家教員6名の計15名の専任教員を配置している。専任教員15名（含むみなし専任2名）を実務家教員6名（40%）、研究者教員9名（60%）により構成する。これは前述した基本的な考え方に基づき、拠点校ごとのチームにおいて実務家教員と研究者教員の双方が必ず担当教員チームに加わることができる体制を可能にするものであり、学校現場での課題に応える協働的な教育研究の深化・理論化を目指すための教員配置となっている（表3（p.17）参照）【参考資料8】。

実務家教員6名は、小学校または、中学校の実務経験を有する者であり、いずれも学校現場における共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。また、この6名は附属学校での勤務により、教育実習等における豊富な学生指導経験を有している。

研究者教員9名は、いずれも学校現場の現状や教育実践について深い見識を持ち、これまでも学校現場に根ざした教育研究活動を積極的に行っている。学校教育分野から5名、教科教育分野から4名がそれぞれ転籍する。また、指導内容を充実させるために、必要に応じて教育学部教員を兼任教員として活用するとともに、いわゆる教科専門の教員が、院生の課題解決にあたってその専門性を活かせる状況があれば、適宜協力教員としてサポートにまわることとしている。

これら専任教員それぞれの専門性を活かして指定5領域の共通必修科目の授業担当を分担するが、原則として研究者教員と実務家教員が協働して指導するチーム指導体制を敷いている。また、5領域横断科目としてのチーム演習とコース別のリフレクション科目は、多様な視点からの考察や省察指導が可能となるよう教員全員（みなし専任教員を除く）がチームを組んで担当することとした。

さらに、研究者教員9名のうち、学校教育分野の5名の専任教員は、教科を超えた視点から、長野県の教育事情に即した「教育課題科目」（選択）を担当してそれぞれの専門性を発揮し、教科教育分野から転籍する4名の教員は、兼任教員と共に、専門とする教科教育の視点から多様な児童生徒への対応を含めた授業実践力を高める選択科目としての「授業課題科目」を担当する。

なお、学校実習科目群は教職大学院の専任教員全員で指導助言にあたる。

3. 教員年齢構成と定年規程

規程上の定年に達している教員又は学年進行中に定年に達する教員がいないため就任する教員は問題がない。

4. 教職大学院専任教員が設置後担当する学内学部・大学院の科目について

科目一覧については、【参考資料 17】参照。

表 3 教 員 一 覧

	区分		職種	氏名	主な専門分野	備考
1	専任	研究者	教授	上村 恵津子	学校心理学 特別支援教育	
2	専任	研究者	教授	伏木 久始	教育方法学 教師教育学	
3	専任	研究者	教授	西 一夫	国語科教育学 古典文学教育	
4	専任	研究者	教授	酒井 英樹	英語教育学 第二言語習得	
5	専任	研究者	教授	三崎 隆	理科教育学 臨床教科教育学	
6	専任	研究者	准教授	茅野 公穂	数学教育学 科学教育	
7	専任	研究者	准教授	谷塚 光典	教師教育学 教育工学	
8	専任	研究者	准教授	青木 一	教育経営学	
9	専任	研究者	助教	林 寛平	比較教育学 教育政策学 教育行政学	
10	専任	実務家	教授	(実務家教員名簿参照)	教師教育学 理科教育学	
11	専任	実務家	講師	(実務家教員名簿参照)	教師教育学 体育科教育学	
12	専任	実務家	准教授	(実務家教員名簿参照)	教師教育学 数学教育学	
13	専任	実務家	准教授	(実務家教員名簿参照)	教師教育学 数学教育学	
14	みなし専任	実務家	教授	(実務家教員名簿参照)	教師教育学 数学教育学	
15	みなし専任	実務家	講師	(実務家教員名簿参照)	教師教育学 美術教育学	
16	兼任	研究者	教授	松本 康	社会科教育学	
17	兼任	研究者	教授	齊藤 忠彦	音楽教育学	
18	兼任	研究者	教授	岡田 匡史	美術教育学	
19	兼任	研究者	教授	岩田 靖	体育科教育学	
20	兼任	研究者	教授	村松 浩幸	技術科教育学	
21	兼任	研究者	准教授	福田 典子	家庭科教育学	

⑥ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

【参考資料 9】

1. 標準修了年限・修了要件

標準修了年限を2年とする。短期，長期の在学期間は設けない。現職県派遣院生及び附属学校所属院生に対しては，大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し，教員としての身分を保有したまま入学し，修学できるようにする。

修了要件は，共通科目20単位，コース科目9単位，学校実習10単位，選択科目6単位以上，計45単位以上とする。修了は，単位数，必修科目の取得を確認するとともに，修了報告として「実践研究報告書」を主担当教員及び副担当教員が審査することにより決定する。さらに，「高度教職実践専攻会議」において，本教職大学院の目標が達成されていることを総合的に確認する。最終的には教育学研究科委員会の議を経て修了を判断する。

本教職大学院では，他大学・本学大学院他専攻の科目履修は認められない。なお，履修登録の上限は，年間40単位とする。

なお，内訳は以下のとおりである。

- 1) 共通科目 「指定5領域」6科目12単位及び「5領域横断科目」4科目8単位をすべて必修とする。
- 2) コース科目 教職基盤形成コース，高度教職開発コースともに，コース科目5科目9単位をコース必修とする。
- 3) 選択科目 「教育課題科目」及び「授業課題科目」の中から6単位以上履修する。
- 4) 学校実習 「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」10単位を必修とする。

2. 履修方法

2-1 共通科目

共通科目は，指定5領域と5領域横断科目で構成する。

指定5領域の科目は，通年又は集中により履修する（表4 (p.19) 参照）。原則として1年次に10単位（No.1～5），2年次に2単位（No.6）を履修する。

それぞれの科目は，指定5領域の履修課題にリンクする学校現場の事例を対象としたフィールドワークを取り入れ，県内外の先進的な実践校の視察も含めたアクティブで臨床的な方法を重視する共通必修科目である。また，院生が協働して学び合う「グループ討議」を多く取り入れ，担当教員からの専門的な講義を組み入れて展開する。

なお，集中講義については，内容に応じてe-Learningを活用することとし，高度教職開発コースの院生が受講しやすい環境を整備する。

表 4 共通科目指定 5 領域の構成

No	指定 5 領域の区分	授業科目名	開講形態
1	教育課程の編成・実施に関する領域	特色ある教育課程の編成と評価	4月対面授業(1コマ), 4月～7月フィールドワーク(講義1コマ+参観2コマ)2回+8月対面授業(1コマ), 9月～2月フィールドワーク(講義1コマ+参観2コマ)2回, 2月対面授業(1コマ)
2	教科等の実践的指導方法に関する領域	授業研究と教育評価	4月対面授業(2コマ), 授業観察(2コマ), 7月対面授業(4コマ), 11月授業観察(2コマ), 12月対面授業(4コマ), 2月対面授業(1コマ)
3	生徒指導, 教育相談に関する領域	子ども支援の協働体制	4月対面授業(2コマ), 5～7月フィールドワーク1(3コマ), 5～7月少人数授業1(1コマ), 8月対面授業(3コマ), 9～11月フィールドワーク2(3コマ), 9～11月少人数授業2(1コマ), 12月対面授業(2コマ)
4	学級経営, 学校経営に関する領域	学級づくりと学校づくり	対面授業(4コマ×3回, 2コマ×1回, 1コマ×1回)
5	学校教育と教員のあり方に関する領域	未来の学校と期待される教師Ⅰ	4月対面授業(3コマ), 8月中間報告会(4コマ), 12月対面授業(4コマ), 2月報告会(4コマ)
6		未来の学校と期待される教師Ⅱ	4月対面授業(3コマ), 8月中間報告会(4コマ), 12月対面授業(4コマ), 2月報告会(4コマ)

5 領域横断科目は、拠点校における学校実習（～5 限まで）と連動した時間枠に学習チームが集まり、原則として木曜日の 6 限（18:00～19:30）にケース・カンファレンスを中心としたチーム演習として設定する科目である（表 2 (p.13) 参照）。拠点校における課題を解決するために、学習チームを単位としたアリーナ方式により、カンファレンスを繰り返す中で、高度専門職としての資質能力を磨くとともに、協働的に取り組む意欲とスキルを高めることを目的にしている。【参考資料 10】

この 5 領域横断科目としてのチーム演習科目群は、半期ごとに、課題解決を目指す重点をシフトさせながら、指定 5 領域の内容を横断的に学ぶようにケース・カンファレンスを繰り返していく。（表 2 (p.13) 参照）

まず、学校実習期間に入る前の 1 年次前期は、拠点校の相対的特徴を把握しつつ、拠点校ごとに提出されてくる課題を、様々な観点から分析し、問題の構造を複眼的・多面的に捉える見方・考え方を鍛えることを主な目的とする「状況分析チーム演習」を実施する。指定 5 領域のうち、主に「教育課程の編成・実施」と「学級経営, 学校経営」及び「学校教育と教員のあり方」の内容にまたがる議論を想定している。また、カンファレンス資料の作成や議論の進め方なども、校内研究の進め方のモデルとして経験的に学びとることになる。

1 年次後期からは、拠点校において「教育実践実地研究Ⅰ」（週 1 日×15 週）が始まるため、学級を対象とした課題の明確化と問題解決を想定した「授業・学級づくりチーム演習」を設定する。ここでは、「教育実践実地研究Ⅰ」において生じてくる学習指導や生活指導に関する諸課題に対し、学習チームを単位としてカンファレンス形式で課題解決を図っていく演習を行う。指定 5 領域のうち、主に「教育課程の編成・実施」と「教科等の実践的指導方法」、さらに「学級経営, 学校経営」の内容にまたがる議論を予定している。

2 年次前期のチーム演習は、「教育実践実地研究Ⅱ」（週 1～2 日×35 週）の前半と並行して

進めていくチーム演習になるが、主に一人ひとりの個人に着目し、一斉指導では見落とされがちな個性的な学びやつまずきにも焦点を当てたケース・カンファレンスを想定しているため、「個に応じた教育チーム演習」としている。特定の児童生徒をめぐる個別的事例に向き合い、そのケアを多面的に検討し合う高度な議論を行う。指定 5 領域のうち、主に「教科等の実践的指導方法」と「生徒指導、教育相談」さらに「学級経営、学校経営」の内容にまたがる議論を予定している。

2 年次後期の最終セメスターでは、指定 5 領域すべての内容を横断するケース・カンファレンスとして「学校・地域活性化チーム演習」を実施する。学校という枠を越え、地域社会の様々な人々と連携したコミュニティーを形成する視野をもって、学校としての課題を考える。

すなわち、チーム演習科目群は、学校の相対的な特徴をつかみつつ、カンファレンスそのものの進め方なども校内研修を想定して学ぶ第一段階、「教育実践実地研究Ⅰ」と連動して学級単位の課題解決に取り組む第二段階、「教育実践実地研究Ⅱ」と連動して特定の個に応じた教育のあり方を考える第三段階、そして地域社会との関係性を重視した教育経営の課題に取り組む第四段階にそれぞれ重点をシフトさせて、チーム演習を繋げていくことになる。

2-2 コース科目

コース科目は、9 単位で構成する。

教職基盤形成コースにおいては、1 年次前期に「教育臨床研究入門」と「臨床実践研究とリフレクションⅠ」を履修する。ここでは、教員としての基礎的实践力を養うとともに、各授業で学習した内容を総括しつつ、研究課題の明確化を図る。1 年次後期から 2 年次にかけては、「臨床実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」により、課題の追究と成果のとりまとめを行う。

高度教職開発コースにおいては、1 年次前期に「メンタリングの理論と実践」「高度実践研究とリフレクションⅠ」を履修する。ここでは、これまでの実践の振り返りを通して研究課題の明確化を図る。1 年次後期から 2 年次にかけては、「高度実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」により、課題の追究と成果のとりまとめを行う。

2-3 選択科目

選択科目として、教科の枠を超えた課題に取り組む「教育課題科目」と、教科を通して学校課題への解決を目指す「授業課題科目」を設定する。

「教育課題科目」は、「学校マネジメント」(2 単位)、「校内研究の企画・運営」(1 単位)、「通常学級における特別支援教育」(1 単位)、「へき地・小規模校における教育実践」(1 単位)、「学校における ICT 活用」(1 単位)、「海外学校臨床実習」(2 単位) の計 6 科目 8 単位で構成され、長野県の地域事情を強く意識した教育内容を重視している。

「授業課題科目」はすべて 1 単位の科目であるが、「授業内容研究(初等)」,「授業内容研究(中等)」,「教材開発演習(初等)」,「教材開発演習(中等)」,「指導案構築演習(初等)」,「指導案構築演習(中等)」,「授業方法研究(初等)」,「授業方法研究(中等)」で構成されている。これらの「授業課題科目」は、「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」における授業実習と密接な関係にある教材研究・教材開発・指導案構築・授業方法の 4 領域から構成される。「授業内容研究」は、学術的な知見に基づいて、児童生徒の発達段階を考慮しながら、教材研究すること

を内容とする。「教材開発演習」は、教材内容研究で追究した内容を、具体的な授業場面で活用できる教材として開発・制作することを主たる内容とする。「指導案構築演習」は、授業の目的に応じて、教科教育及び教材研究の観点から、「教育実践実地研究」において実践を行うための指導案の作成を主たる内容とする。「授業方法研究」は、「教育実践実地研究」において実践した授業を省察して、授業方法の改善を図ることを主たる内容とする。

なお、選択科目の履修にあたっては、院生の実態、ニーズを基に担当教員が履修指導を行うこととする。具体的には、学生のニーズを3種類で捉え、それぞれのニーズに応じた選択科目の履修を以下のように想定している。

- ・学校経営に関する専門性を高めることを希望する学生
 - 「教育課題科目」より「学校マネジメント」2単位
 - 「校内研究の企画・運営」1単位
 - 「海外学校臨床演習」2単位
 - 「教育課題特別演習Ⅰ」計1単位
 - 計6単位
- ・施策立案・企画など行政に関する専門性を高めることを希望する学生
 - 「教育課題科目」より「通常学級における特別支援教育」1単位
 - 「へき地・小規模校における教育実践」1単位
 - 「学校におけるICT活用」1単位
 - 「校内研究の企画・運営」1単位
 - 「教育課題特別演習Ⅰ・Ⅱ」2単位
 - 計6単位
- ・小学校での授業の実践力を高めることを希望する学生
 - 「授業課題科目」より「授業内容研究（初等）」1単位
 - 「教材開発演習（初等）」1単位
 - 「指導案構築演習（初等）」1単位
 - 「授業方法研究（初等）」1単位
 - 「授業課題特別演習Ⅰ・Ⅱ」2単位
 - 計6単位

2-4 教育実践実地研究

1年次後期から2年次においては、学校現場で課題解決を目指す「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」を履修する。実習後の各チーム演習と併せて課題の追究を図る。

3. 履修モデル

1年及び2年の履修モデルは、【参考資料11】に示す通りである。

4. 履修指導

4-1 担当教員の配置

院生は、入学後に「臨床実践研究とリフレクション」を担当する主担当教員を決定する。主担当教員は、院生に、各自の関心に応じて共通選択科目・選択科目の履修を計画するように指導する。また、主担当教員は、1年前期の拠点校での観察及び実践に基づく「状況分析チーム演習」を通して院生が各自の課題を明確化することができるように指導する。

1年前期終了時には、各自が設定した課題に基づき、1年後期から開講する「教育実践実地研究Ⅰ」「授業・学級づくりチーム演習」の学習グループを組織する。学習グループは、高度教職開発コースの院生と教職基盤形成コースの院生から構成され、この学習グループごとに主担当教員と副担当教員が配置される。以降、2名の教員により院生の履修指導を行う。なお、各教員は、配置された学習グループの指導に限定することなく、学習グループを超えた指導も積極的に行う。「臨床実践研究とリフレクション」は全教員が指導にあたる。

4-2 高度教職開発コースの院生の指導

高度教職開発コースの院生は、勤務校を拠点校として実践研究を進めるため、入学前に自らの課題と勤務校の課題を整理することが必要になる。そこで、高度教職開発コースの入学予定者には、2月に開催する成果発表会への参加を呼びかけ、教職大学院の活動概要を理解する機会とする。また、成果発表会後にガイダンスを行うことで、入学予定者自らの関心を明確にすることができるようにする。

(1) 各科目の開講方法

共通科目「指定5領域」は、土曜日、日曜日、祝日に開講する集中講義とフィールドワークにより実施される。共通科目「5領域横断」の各チーム演習は、週1回原則として木曜日の夕方に拠点校において実施される。教育現場の課題や自分自身の課題を抽出し、他の院生と学習チームを組み課題解決に向けたグループカンファレンスを実施する。各チーム演習では、実習の記録に基づきカンファレンス資料を作成することを求める。このカンファレンス資料の作成にあたっては、計画的な問題解決の戦略を構想しつつ、学習チームを組む院生同士の議論が深まるよう、研究者教員と実務家教員による指導・助言を受けることになる。このチーム演習は、勤務後の受講を基本とする。

コース科目の「高度実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」は、前期1回、後期1回の集中授業（発表会）と勤務校でのゼミを適宜行う。勤務校でのゼミについては、勤務後を基本とする。なお、勤務の実態に応じて土日等に実施することも可能とする。

選択科目は主として集中講義及び e-Learning により開講する。

「教育実践実地研究Ⅰ」（1年次後期3単位）と「教育実践実地研究Ⅱ」（2年次通年7単位）は拠点校である現任校で行う。

(2) 拠点校における学修と勤務形態

14条特例による高度教職開発コースの院生は、拠点校に勤務しながら学修する。大学の教育課程と現任校の勤務形態の関係は、共通科目、コース科目、選択科目については、勤務時間終了後及び土曜日、日曜日、祝日に開講することを基本とし、通常の勤務時間と重ならない。「特色ある

教育課程の編成と評価」や「子ども支援の協働体制」など、フィールドワークを求める授業科目については、研修扱いにする。拠点校である現任校で実施する「教育実践実地研究」については、実習による課題解決を通常の勤務と区別して活動できるよう、日常的な業務との違いを次の4点から管理する。

- 1) 実習の記録化（週ごと、月ごと、半年ごと、一年）がなされていること。
 - ・記録については指導教員及び拠点校の管理職によるチェックを受ける。
- 2) 記録に基づいて、実習に対するカンファレンスが蓄積されていること。
 - ・実習の記録に基づいて実施されるカンファレンスによる省察が蓄積され、その内容は「高度実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」において指導教員のチェックを受ける。
- 3) 実習は、省察に基づく取組の再構成により進められていること。
 - ・「高度実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」において半期ごとに実習報告を作成し、中間報告会において指導教員による中間的な指導を受ける。
- 4) 長期にわたる取組を公開の場で報告し、評価を受ける機会が用意されていること。
 - ・年間の取組を最終報告資料である「実践研究報告書」にまとめ、最終的な報告検討会において指導教員の指導を受ける。

4-3 教職基盤形成コースの院生の指導

教職基盤形成コースの院生は、県内公立学校の拠点校における実践的課題の解決プロセスに携わりながら学校現場で求められる実践的指導力を修得するための学校実習と、授業力を高めることを中心に据える附属学校の拠点校における学校実習との二本立てで「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」を履修する。

公立学校における学校実習は、学習チームを組む現職教員の院生の勤務校（公立校である拠点校）に原則として週1日のペースで通い、教育現場の課題や自分自身の課題を抽出し、課題解決に向けたグループカンファレンスを通して実践的指導力を高める「チーム演習」と組み合わせで実施する。このチーム演習は、原則として木曜日の夕方に拠点校で実施されるが、学部卒の院生には、議論されるテーマに応じて関連する先行研究のレビューをふまえたカンファレンス資料を毎回作成することを義務づける。このカンファレンス資料の作成にあたっては、問題解決の計画を構想しつつ、学習チームを組む院生同士の議論が深まるよう、研究者教員と実務家教員による指導・助言を日常的に受けることになる。

附属学校における学校実習は、学習チームを組む附属学校教員の院生と日常的に情報交換し、1年次後期以降に、附属学校の拠点校において2週間程度の連続した実習期間を複数回設定して、教科等の単元を通じた学習指導とそれにかかわる学級経営の実習を行う。授業力を高めることに主眼を置くこの学校実習の指導においては、本教職大学院の研究者教員と実務家教員による個別の指導やアーナを組んでのチーム体制で指導することになる。

さらに、「臨床実践研究とリフレクションⅠ・Ⅱ」として前期1回、後期1回の集中授業（発表会）を、高度教職開発コースの院生と合同で行い、相互の研究課題の理解と問題解決の方法の多様性に気づきながら実践研究を深めていく機会とするとともに、毎週1度ずつの指導教員によるリフレクション指導により、学校現場での体験的な学びとアカデミックな知識や理論的背景との往還ないし融合を意図した個別指導を受ける。この指導体制は、2年次の通年型学校実習と「臨床実践研究とリフレクションⅢ・Ⅳ」に継続される。

また、選択科目としての教育課題科目や授業課題科目を選択履修し、フィールドワークを中心とした学修を通して、学校現場の課題に向き合い、協働して課題解決に取り組むための基礎的な指導を受ける。さらに、高度教職開発コースの院生と合流してカンファレンスを行うチーム演習を通して、教室の中での問題の解決から学校課題への着目、さらに学校と地域との連携課題へと視野を広げながら、学校実習を核とした実践的指導力の育成を図る。

こうした一連の学修は、記録の蓄積をもとに指導教員とともに省察（「臨床実践研究とリフレクション」）において多面的に考察されるとともに、毎回のリフレクション指導の中で実践記録とその省察を文章化したものを蓄積し、最終報告資料である「実践研究報告書」としてまとめる。この「実践研究報告書」は、共通必修科目としての「未来の学校と期待される教師Ⅱ」（2年次）の授業の中で、院生同士の分かち合いや相互評価の機会をとった上で、成果報告会において広く関係者に向けて発表する。

5. 教育上の工夫

共通科目「指定5領域」はすべて、事例中心の演習形式もしくは講義演習形式で実施する。すべての授業について、オムニバス方式ではなく、複数教員による共同担当方式とする。

「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」及びこれに続いて実施される「授業・学級づくりチーム演習」「個に応じた教育チーム演習」「学校・地域活性化チーム演習」では、実務家教員と研究者教員が共同で指導を行う。また、カンファレンスは、課題により設定した学習グループごとに行うことを基本とし、院生や拠点校のニーズに応じた指導を行う。また、「実践研究とリフレクションⅠ・Ⅱ」で行う発表会により、学習グループを超えた協働や指導の場を設定する。

6. 成績評価

授業科目の履修単位は、試験または報告書等により認定する。

各授業科目の成績は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（60点未満）とする。成績評価は、以下の表に定める区分により行う。単位認定は、学期の終わりに行う。科目によっては、「合格」及び「不合格」の評価をつけることができる。

認定区分	評語と認定内容
90点以上	秀：特に優れた成績である。
80～89点	優：優れた成績である。
70～79点	良：概ね妥当な成績である。
60～69点	可：合格に必要な最低限度を満たした成績である。
60点未満	不可：合格に至らない成績である。

⑦ 施設・設備等の整備計画

基本的な施設として、教育学部キャンパス内のメインルーム（しなのき会館）と、長野地区附属学校と松本地区附属学校にそれぞれ拠点となるスペースを設ける。

1. 教育学部キャンパス

1) 講義室・演習室・カンファレンスルーム

学部で実施する講義・演習等は、しなのき会館の研究室(1)(2)を中心に、ラウンジを活用した合同カンファレンスを行える環境に整備する。また、リフレクション演習等の個人相談の環境を整えるために、和室スペースも有効活用する。

2) 教員研究室

しなのき会館 2 階の洋室 2 室 (28 m²) を教員研修室に転用する。同 2 階洋室 5 室 (16 m²) のうち、1 室を実務家教員用の共同研究室とする。

3) 大学院生研究室

しなのき会館 2 階の洋室 2 室 (16 m²) を院生研究室とする。

4) 図書室・資料室

しなのき会館 2 階の残る洋室 2 室 (16 m²) を、図書・資料室・教材室として活用する。

2. 長野地区附属学校

長野地区附属学校は、小学校校舎内と中学校校舎内に、稼働率が低い教室を利用し、それぞれカンファレンスルームを設ける。教員室と院生室を小学校、中学校それぞれの空き教室より 1 室ずつ設ける。

3. 松本地区附属学校

松本地区附属学校においては、既存の短期宿泊施設の増築により、院生研究室 (44 m²)、カンファレンスルーム (43 m²) と教員室 (22 m²) 2 室を整備する予定である。

⑧ 既設の学部（修士課程）との関係

信州大学教育学部は、長野県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うことを基本理念として実践型教員養成機能の充実に努める。

教育学研究科（修士課程）は、実習的科目の充実を図り、実践的指導力の強化を図りながら、指導の充実のために大きくくり化による再編を行い、入学定員を減じる。

1. 学部段階での取組

本学部では、平成24年度入学生から義務教育全体を俯瞰し、児童生徒の連続的な育ちを理解した上で小・中学校の教育を担える教員の養成を目的として、小・中学校の両免許状の取得を卒業要件とした。また、小学校の各教科の指導力の充実を図るとともに臨床経験科目を学部教育の4年間に配置することにより、系統的に実践力の養成を図るためのカリキュラム改革を進めてきた。

平成28年度は、これらの取組に続けて

- ・長野県の豊かな自然環境を活用した野外教育を通して、児童生徒の全人的な発達や安全教育を展開できる教員の養成
- ・不登校等の適応上の問題を抱える児童生徒や発達障害をはじめとする特別なニーズを有する児童生徒への教育を担える教員の養成

を目的として、学部教育の改組を計画している【参考資料12, 13】。

なお、2つの新たな教員養成の計画については、長野県教育委員会からの要望を受けており【参考資料14】、他の自治体にはない長野県教育の大きな特長づくりと学校課題の解決に資するものと考えている。

1-1 学部改組の概要

現行の4課程

- 学校教育教員養成課程（学生入学定員220名）
- 特別支援学校教員養成課程（学生入学定員20名）
- 生涯スポーツ課程（学生入学定員25名）
- 教育カウンセリング課程（学生入学定員15名）

の全入学定員280名、学生収容定員1,120名のうち、学校教育教員養成課程と特別支援学校教員養成課程を再編・統合するとともに、生涯スポーツ課程と教育カウンセリング課程を廃止し、

- 学校教育教員養成課程（学生入学定員240名）

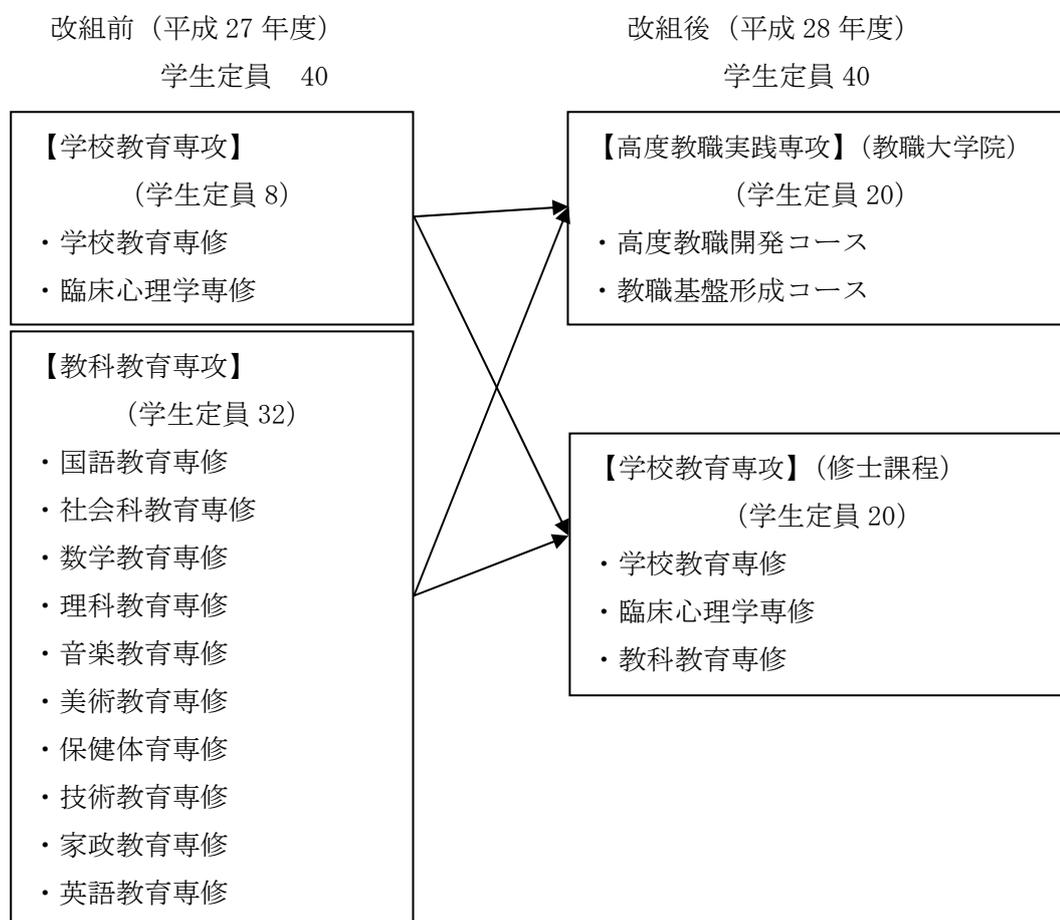
全入学定員240名、学生収容定員960名に改組する。

現行の11コースから14コースとなる予定であるが、このうち「特別支援教育コース」は特別支援学校教員養成課程を引き継いだものであり、「野外教育コース」「心理支援教育コース」の2コースは、現代の社会的ニーズに対応するための新コースとして計画するものである。

2. 教育学研究科の改革

2-1 改組の概要

「高度教職実践専攻」（教職大学院）の新設に伴い、教育学研究科を以下のように改組する。



改編した「学校教育専攻」（新修士課程）の目的は、大きく3つある。まず、教育にかかわる個別諸科学の理論の習得と学校教育における諸事象とを往還させる省察能力を持って現代社会における教育問題の解決に資する臨床的・実践的な研究能力を有する教員を養成（「学校教育専修」）することである。次いで、臨床心理にかかわる個別諸科学の理論の習得と社会における諸事象とを往還させる省察能力を持って、現代社会における教育問題の解決に資する臨床的・実践的な研究能力を有する心理専門職を養成（「臨床心理学専修」）することである。さらに、教科教育にかかわる個別諸科学の理論の習得と教科教育における諸事象とを往還させる省察能力をもって現代社会における教育問題の解決に資する臨床的・実践的な教科指導力・研究能力を有する教員を養成（「教科教育専修」）することである。

3つの専修からなる「学校教育専攻」（新修士課程）は、新設する「高度教職実践専攻」（教職大学院）における開発的実践の理論的裏付けに資することとなる。一方、新設する「高度教職実践専攻」（教職大学院）は、「学校教育専攻」（新修士課程）における学術的実践知の提供に資することとなる。

現行の教育学研究科（旧修士課程）が抱えている課題は、以下の通りである。

- 1) 講義・演習形式を中心とした各専門領域における力量養成を前提とした授業形態であり、学校現場が現実抱えている課題との乖離が生じやすい。
- 2) 「理論と実践の往還」を前提とした実践力養成への取組に対して各専門領域間に差があり、学校現場の抱える問題から出発し、問題解決につながる実践力の育成という点で不十分さがある。
- 3) 各専修でのこれらの指導において、意思の疎通や協力関係に不十分さがあり、このことが今日求められている教員養成への新たな課題への組織的対応に遅れを生じさせている。

現行の教育学研究科（旧修士課程）が抱えている課題のうち、1)と2)に対処すべく、高度教職実践専攻（教職大学院）を新設する。

また旧修士課程が抱えていた課題のうち、3)への対処のために、学校教育専攻（新修士課程）の教育組織、教員組織及びカリキュラムについて、以下の改革を行う。

なお、ミッションの再定義の中で示したように、教員養成機能は段階的に教職大学院に統合する計画であり、第3期中期計画中に教員養成を目的とする各教科教育及び特別支援教育は教職大学院へ統合する予定である。

2-2 教育組織

従前の教科教育専攻を大きくくり化し、学校教育専攻下の1専修とする。また、教育学研究科全体の入学定員は40人で変わらないものの、新修士課程については40人から20人へと削減する。

2-3 教員組織

学校教育専攻（新修士課程）の研究指導体制を、教育学、教育心理学、障害児教育学、幼児教育学、臨床心理学、各教科の教育内容の基盤としての個別諸科学、及び各教科教育学の各領域において最先端の研究に取り組む教員により整える。

- ・学校教育専攻及び教科教育専攻においては、特定の学問分野を専門とする教員の指導体制から、専門領域の異なる複数教員による指導体制とする。
- ・臨床心理学専攻においては、学校教育に深い理解を持ち、心理職としての高い実践力を有する臨床心理士を育成すべく、従来通り、いじめ・不登校・発達障害等の教育問題を、学校教育専攻担当教員と連携・協働し、指導する体制を継続する。

新修士課程担当教員については、教職大学院の機能を支え、強化するとともに、教育組織の持続可能性を保障するために、以下の体制を整える。

- ・新修士課程担当教員を、兼任教員として教職大学院授業科目の担当者に配置する。
- ・新修士課程担当教員人事においても、教職大学院授業科目の担当者となり得る教員を確保する人事に配慮し、教職大学院の機能を支える裾野を広げる。

2-4 カリキュラム

学校教育専攻（新修士課程）では、学校教育、教科教育、特別支援教育、心理臨床における自らの経験を広い視野から捉え直し、より高度な専門性と豊かな実践力を習得するとともに、臨床現場の多様なニーズや教育的諸課題に柔軟かつ適切に対応できる資質を備えた人材の養成を推進

するため、以下の授業科目群の組み合わせによる教育課程を編成する。

- ・学校教育、臨床心理に関する高度な理論と多様な実態に適切に対応する実践をつなぐための研究科共通科目
- ・高度な専門性に基づいて、臨床現場に見られる多様な諸課題に具体的に対応できる実践力を習得する臨床演習等科目
- ・学校教育、臨床心理のより一層高度な専門性を習得する総論、特論等科目
- ・臨床現場における実践による多様な探究に基づいて、理論と実践を往還できる力量を高める授業研究等科目
- ・個々の課題意識に基づいて高度な専門性と豊かな実践力をより一層高めるために選択履修する選択科目

上述の方針に基づき、「学校臨床演習」（演習4単位）を選択科目として新設し、教職大学院の拠点校における実践的な演習として位置づける。

2-5 改組される既設の修士課程（学校教育専攻）と教職大学院（高度教職実践専攻）との違い

高度教職実践専攻は、学校拠点方式を採用し、拠点となる学校や個人のニーズに基づいた当該校の教育課題を追究して高度な実践的指導力の養成を図るカリキュラムを用意してあるが、学校教育専攻は、教育及び臨床心理に関わる個別諸科学の諸理論に基づく学問的背景の下で、高度な理論と専門性を修得できるカリキュラムを用意している点で明確に異なっている。

今回、修士課程については、見直した上で一時的に残しているが、第3期中期計画中に修士課程の教員養成機能を教職大学院に統合する予定である。これはこれまでの修士課程の授業アリーナ方式（現職教員と教科教育、教科専門の三者による実践的な教育研究推進の方式）による成果を踏まえ、教科教育から学校現場へのアプローチをより学校現場のニーズに沿った実践的な教育研究に近づけ、第3期中期計画中の統合をより一層円滑に推進できるように遷移的に移行することを意図したものである。

⑨ 入学者選抜の概要

1. 入学者受け入れ方針

入学者の選抜にあたっては、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質・能力を習得したもの（教員免許状保有者）の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校作りの有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜するものとする。

2. アドミッションポリシー

こうした教職大学院の趣旨を踏まえて、以下の資質・能力を備えている学生を求める。

教職基盤形成コース

- 1) 学校づくりを担う教員となり得る教育実践力
- 2) 実践を振り返り、考えを深めることのできる省察力
- 3) 他者との協議を通して自らの考えを更新できる調整力
- 4) 教師として学校現場の現実的な課題に向き合おうとする意欲

高度教職開発コース

- 1) 教師としての経験に裏付けられた高い教育実践力
- 2) 実践を振り返り、考えを深めることのできる省察力
- 3) 他者との協議を通して自らの考えを更新できる調整力
- 4) 地域や学校において指導的役割を果たそうとする使命感

3. 選抜の方法

以下のような、書類審査と口述試験による選抜を行う。

1) 教職基盤形成コース

書類審査では、教育実践に関する小論文及び成績証明書等の提出を求め、これまでの教育実践に関する省察力及び学校現場の問題に向き合う意欲について審査することと合わせて、学部段階での学修・単位修得状況により教職大学院での学修に必要な学力を確認する。口述試験では、個人面接により教育実践力や教職への熱意を確認するとともに、専門に関する知識を問う質問により教職大学院での学修に必要な学力を確認する。また、集団面接により他者との調整力を評価する。最終的に、これらを総合的に判断する。

2) 高度教職開発コース

書類審査では、教育実践に関する研究計画書等及び推薦書の提出を求め、教育実践力、省察力、他者との調整力、使命感について審査する。口述試験においても、個人面接により教育実践力、省察力、他者との調整力、使命感を評価すると同時に、実践や専門に関する知識を問う質問によ

り学力を確認する。最終的に、これらを総合的に判断する。

4. 入学試験

1) 日時及び内容

第Ⅰ期 8月 午前：集団面接，午後：個人面接

第Ⅱ期 1月 午前：集団面接，午後：個人面接

2) 配点

合計 300 点

教職基盤形成コース

書類審査 100 点 口述試験（個人面接・集団面接） 200 点 合計 300 点

高度教職開発コース

書類審査 200 点 口述試験（個人面接） 100 点 合計 300 点

3) 出願書類（現行の「出願書類等」を基本的に踏襲）

教職基盤形成コース

1. 入学志願票
2. 受験票・写真票
3. 研究計画書（1000 字程度）
4. 教育実践に関する小論文
5. 卒業証明書又は卒業見込み証明書
6. 成績証明書
7. 教員免許状の写しもしくは教育職員免許状取得見込み証明書

高度教職開発コース

1. 入学志願票
2. 受験票・写真票
3. 研究計画書（1000 字程度）
4. 教育実践に関する調書
5. 所属校長による推薦書
6. 教員免許状の写し

5. 学生確保の見通し

1) 現職教員

長野県教育委員会との協議によって、拠点校となる附属学校及び公立学校から 15 名を確保できる見通しがある。

2) 学部卒業生等

学部卒業生は、教員免許状（一種）を持ち、長野県及び近隣県での教員を強く志望する信州大学教育学部の卒業生，他大学の教員養成系学部の卒業生，教員養成系学部以外の学部を卒業し，教職を目指す者を想定している。これらの学生については，長野県教育委員会が実施予定の名簿登載期間延長制度の利用による入学促進を図る。詳細は学生の確保の見通し等を記載した書類により説明する。

⑩ 教職大学院において取得できる教員免許状

現在取得している教員免許状を基礎に、幼稚園、小学校、中学校(各教科)、高等学校(各教科)の専修免許状を取得できる。

- ・幼稚園教諭専修免許状

- ・小学校教諭専修免許状

- ・中学校教諭専修免許状

国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語

- ・高等学校教諭専修免許状

国語，書道，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，家庭，英語

なお，本教職大学院では，他の免許状を取得することを原則として認めない。ただし，その取得理由に必然性が認められる場合には，例外として，学期内で履修できる科目数の制限を設けて，科目等履修の方法で取得できる措置を講じる。

⑪ 大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による 教育方法を実施する場合
--

本教職大学院では、夜間その他特定の時間または時期において授業を行う方法を講じている。

1. 修業年限

2 年課程のみとする。

2. 履修指導及び研究指導の方法

本教職大学院の授業方式に従って、入学前のオリエンテーション、入学後のオリエンテーションによって履修方法の指導を実施する。

3. 授業の実施方法

詳しくは、「⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」にて説明する。

4. 教員の負担の程度

教員は、授業方式に従って複数で対応する。ほぼ 1 人 2 校の拠点校を担当する。通常、毎週ではなく、拠点校の教育課程に合わせて実施するので、比較的柔軟な対応が可能となる。

5. 図書館・情報処理施設等の利用方法や院生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

夜間も利用できる大学図書館、情報処理施設の利用への便宜を図るほか、キャンパス内全域を網羅する無線 LAN ネットワークを整備している。教務関係事務の窓口に必要な職員を配置するとともに、担当以外の事項が生じた場合、院生の不利益にならないように、事前または事後に電話や電子メール等により適切かつ速やかに処理できるように体制を整える。信州大学生生活協同組合の施設も利用可能である。

6. 入学者選抜の概要

出願資格は、教員免許状（一種）を有する現職教員又は教員免許状(一種)を有する者とする。

事前のオリエンテーションを実施し、選抜の際の試験も、本教職大学院に相応しい試験科目（実践研究の基礎、教育実践の分析等）を課すよう配慮する。

⑫ 管理運営

1. 執行機関

大学院教育学研究科委員会の下に，高度教職実践専攻会議を置く。

なお，高度教職実践専攻の運営については，専攻の独立性や運営の機動性を確保するため，上記専攻会議に専攻長を置き，専攻長主導のもとで事業計画・カリキュラム等を審議し，専攻の管理運営を行う。

2. 審議機関

現在，信州大学教育学部には「信州大学教育学部教員養成連携協議会」が設置されており，構成メンバーは教育学部長，副学部長，長野県内の主要教育委員会教育長，長野県内小中高等学校等校長会長，PTA 連合会会長等で組織されている。**【参考資料 18】**

本協議会では，学部，大学院及び附属学校園の教員養成について意見を求め，その質の向上を図ることを目的に，意見交換や提言が行われている。

また，学校拠点方式をとる本教職大学院を円滑に運営するには，教育委員会や公立学校との深い連携が必要なため，上記連携協議会の下に「信州大学教職大学院委員会」を設置した。本委員会の構成メンバーは，大学院専任教員，事務職員及び長野県と長野市の教育委員会指導主事等で組織され，教職大学院を充実させるために教育組織，教育課程，教員組織に係る必要な事項の検討を行う。体制については，**【参考資料 2】** 下段の図を参照。

3. 事務組織

高度教職実践専攻の事務は，教育学部事務部が教育学部及び既存の修士課程と併せて所掌する。

4. みなし専任教員の管理運営の関与の仕方

みなし専任教員は，専任教員と共に高度教職実践専攻会議へ出席し，専攻の管理運営に参画する。

⑬ 自己点検・評価

1. 自己点検・評価の体制

信州大学教育学部自己点検・評価委員会が評価の実施計画を立て、高度教職実践専攻がエビデンスを元に実績を集約し、分析を行う。

その分析結果をもとに、自己点検・評価委員会が年に1度（3月）、教職大学院の実践・研究に関する評価を実施する。

2. 自己点検・評価の方法

自己点検・評価委員会が教職大学院の教育目標と年度計画の達成状況、課題やその対応策等について、専攻のエビデンスの分析結果やアンケート結果を用いて評価する。

また、学生への満足度調査や授業評価を実施し、現状や意見、要望を把握する。

なお、それらを総合した評価結果報告書を「年次報告書」として作成する。

3. 自己点検・自己評価結果の公表

「年次報告書」を学部ホームページで公表する。

⑭ 認証評価

1. 認証評価を受ける計画等

本教職大学院は、平成30年（開設3年目）に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。

また、開設初年度より認証評価準備WTを組織し、評価に備える。

平成28年9月 認証評価準備WT設置

平成29年5月 認証評価機関との協議（評価基準、評価実施方法確認等）

平成30年5月 認証評価のための申請

2. 認証評価を受けるための準備状況

平成30年度中に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けるため、当該機構と受審計画等の協議を進めている。

また、高度教職実践専攻内に認証評価準備WTを設置し、大学本部の評価・分析室と連携しながら準備を進める。

3. 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。**【参考資料 16】**

⑮ 情報の公表

本教職大学院の取組については、大学関係者のみならず、地域や学校関係者に対しても広く継続的に情報を発信するために、インターネットを通じて公開する。

ホームページ (<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/>, ホーム>大学院) には、教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する院生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること、校舎等の施設及び設備、その他院生の教育研究環境に関すること、授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること、大学が行う院生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること、その他（教育上の目的に応じ院生が習得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置計画書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）を掲載する。

また、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することについては、信州大学学術情報オンラインシステム SOAR (<http://www.shinshu-u.ac.jp/soar/>) を用いて公表する。授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することについては、信州大学シラバス検索システム (<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top>) を用いて公表する。学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準に関することについては、eALPS (<http://www.ealps.shinshu-u.ac.jp/>, 学内限定) を用いて提供する。

各自の学修の成果は信州大学教育学部研究論集等で公表する。また、必要に応じて、学修の成果をまとめた報告書の刊行や公開研究会等を開催し、学修の成果が地域貢献に資する場を設定する。

⑯ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教職大学院の教員の優れた質の保証を図るために、FD研修を組織的に行うために、以下のよう研修の場を設定する。

- (1) 隔週水曜日 5 限に開催する研究者教員及び実務家教員による FD 研修会
- (2) 前期・後期終了時に開催する公開フォーラム

なお、上記FD研修では、以下の内容を扱う予定である。

- (1) 学校現場における課題を解決に向けた分析力を高めるための事例研究及び研修会
- (2) 理論と実践の往還を図りながら学生の省察を促進するための事例研究及び研修会
- (3) 多様な人材によるカンファレンスを運営・展開するための事例研究及び研修会

なお、本教職大学院で展開するカンファレンスでは、課題や検討内容に応じて学部・大学院（新修士課程）の教員に参加を求め、それぞれの専門的視点からの意見を仰ぐことで議論を深める。これに加え、他の教職大学院の教員、省察やコンサルテーションの専門家等をスーパーバイザーとして招き、指導を仰ぐ機会も設定する。

連携協力校等との連携・実習について

① 連携協力校等との連携

1. 連携協力校について

本教職大学院は、長野県教育委員会との連携により学校拠点方式をとり、高度教職開発コースの院生は長野県内の小・中学校等の教員のまま院生となり、勤務校が連携協力校＝拠点校となる。

拠点校へ大学院教員が出向き、稼働率の低い教室等を研究室や演習室として使用し、院生の指導を行う。

また、拠点校では、教職基盤形成コースの院生と高度教職開発コースの院生が学習グループを組み、拠点校の教員学び合う中で、拠点校の活性化が促進される。

なお、拠点校には高度教職開発コースの院生と同数の教員が加配されて、校務に支障が生じないよう配慮している。

また、高度教職開発コースの院生の授業料、入学料及び検定料は、本学と長野県教育委員会との協定により不徴収の措置を講ずる。

2. 連携協力校以外の関係機関との連携について

独立行政法人教員研修センターと連携し、選択科目の「学校マネジメント」の授業の一部に同研修センターでの研修受講を充てる予定である。

また、長野県教育委員会と連携し、長野県総合教育研修センターで実施する管理職教員向け研修を授業の一部に充てる計画もある。

大学外の研修により視野を広げることができ、有効であると考えている。

3. 附属学校の活用について

信州大学教育学部附属学校では、長野県との交流人事を行っており、附属学校で数年勤務後、長野県公立学校に異動する。本教職大学院では、附属学校教員及び附属学校教員経験者の中から院生を募り、附属学校勤務のまま就学させ、高度教職開発コースの院生とする計画である。

なお、高度教職開発コースの院生の授業料、入学料及び検定料は学内規程により、徴収しない措置を講ずる。

また、実務家教員は附属学校教員及び附属学校教員経験者から採用し、長野県教育委員会との連携により、その人数と同数の教員が長野県から附属学校に採用されて、校務に支障が生じないよう配慮している。

詳細は前述の【① 3-2 (3) 附属学校教員を対象とした教職大学院】参照。

② 実習の具体的計画

1. 実習計画の概要（ねらい）

本教職大学院の実習は、1年次後期の「教育実践実地研究Ⅰ」（3単位）と2年次通年の「教育実践実地研究Ⅱ」（7単位）で構成する。実習先は、高度教職開発コースの院生は勤務校とする。教職基盤形成コースの院生は高度教職開発コースの院生の勤務校を拠点校として位置づけ配属する。

高度教職開発コースの院生は、「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」において、勤務校の学校改革や授業改善に関連づけて課題を追究することで、現場に即した実践的研究を進める。「教育実践実地研究Ⅰ」は、1年後期より勤務校で行う。自らの関心と勤務校の課題を基に明確化した研究課題を追究することを目指す。2年次に行う「教育実践実地研究Ⅱ」では、1年次の課題をさらに深めるとともに解決することを目指す。

教職基盤形成コースの院生は、「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」において、1年前期の「臨床実践研究とリフレクションⅠ」で明確化した自らの課題を追究するとともに、現場での実践的指導力を養う。

「教育実践実地研究Ⅰ」では、教職基盤形成コースの院生の課題と拠点校の学校課題に基づいて配属校を決定し、インターンとして配属する。1年後期から2年次にかけて、配属校での長期的・継続的な実習を行うことにより、自らの研究課題を実践的に探究するとともに、学級づくりや生徒指導、学校運営について実践的に学ぶことを目指す。

なお、各コースの到達目標は以下の通りである。

1-1 高度教職開発コースの到達目標

1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年後期）

- ・自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。（自らの課題追究に関する目標）
- ・拠点校の研究活動や学校運営に関与することを通して、学校の実態及び課題を明確化し、課題解決に向けた方略・方法を検討することができる。（スクールリーダー養成に関する目標）

2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

- ・自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。
- ・勤務校の課題解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なった考えに向き合い他者と対話を続ける協働的態度を身につけることができる。

1-2 教職基盤形成コースの到達目標

1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年後期）

- ・自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、ク

ラス、学校の視点から分析することができる。(自らの課題追究に関する目標)

- ・教師としての使命感・自覚を身につけるとともに、子ども理解に基づく授業計画力、授業分析力を身につけることができる。(実践的指導力の養成に関する目標)

2) 「教育実践実地研究Ⅱ」(2年通年)

- ・自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。
- ・即戦力となる新任教員としての資質を身につけることができる。具体的には、子どもの理解に基づく授業計画力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導を展開する協働的態度を身につけることができる。

これらの目標は、チーム演習で行う学校実習の振り返りを、「実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」と連動させて行うことで、「理論と実践の往還」により達成させることを目指す。

2. 実習の形態 (全体の履修モデルは【参考資料11】を参照)

「教育実践実地研究Ⅰ」(1年後期)

9月～12月にかけて、週1回8時間の実習を15週にわたり実施する。

「教育実践実地研究Ⅱ」(2年通年)

4月～12月にかけて、1回8時間の実習を35回行う(週1回×35週を目安とする)。

院生は、配属校で授業を行うとともに、学校行事、校内研究会や職員会議等にも参加する。

これにより、授業と学校運営の双方の視点から自らの課題を追究する。さらには、子どもの理解に基づき授業を展開する指導、校内の多様な意見を踏まえながら学校が抱える課題の解決を図る協働的態度について、実践的に検討する。

なお、14条特例による院生は、拠点校に勤務しながら学修する。このため、勤務校での通常の勤務と実習を区別して活動できるよう、実習に位置づく実践については活動記録の作成により大学教員が時間と内容の管理を行う。勤務における実習を成立させる要件は、以下の4点とする。

- 1) 院生は週ごとに活動記録を作成する。
- 2) 月ごとに、記録に基づき大学院においてリフレクションを実施する。
- 3) 半期ごとに実習報告を作成し、中間的な指導を実施する。
- 4) 年間の取組を報告書にまとめ、最終的な報告検討会を実施する。

日常的な業務との違いは、次の4つの観点から管理する。

- 1) 実習の記録化(週ごと、月ごと、半年ごと、一年)がなされていること。
- 2) 記録に基づいて、実習に対するカンファレンスが蓄積されていること。
- 3) 実習は、省察に基づく取組の再構成により進められていること。
- 4) 長期にわたる取組を公開の場で報告し、評価を受ける機会が用意されていること。

3. 学校実習科目の履修モデル 【参考資料 15】

本教職大学院の実習科目は、「教育実践実地研究Ⅰ」と「教育実践実地研究Ⅱ」である。以下に、教職基盤形成コースの院生と高度教職開発コースの院生の履修モデルを示す。ただし、配属校、勤務校の実情や学生の特性に応じ、内容を適宜調整して展開する。

3-1 教職基盤形成コースの履修モデル（全体の履修モデルは【参考資料 11】を参照）

(1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年後期）

1) 内容

- ・学校の実態把握及び特色の理解
- ・学級、児童生徒の実態把握及び特色の理解
- ・学級経営の観察と省察
- ・授業観察と省察
- ・学習指導、生活指導、部活動等における補助指導と省察
- ・校内研究会への参加と省察

2) ねらい

ア. 第1週～第5週

- ・自己の課題について学級及び児童生徒の実態を把握することにより、問題解決に向けてクラス・児童生徒レベルで実態を把握する視点を身につける。
- ・授業参観を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。

イ. 第5週～第10週

- ・自己の課題について学校レベルの実態を把握することにより、マクロな視点での実態把握の視点を身につける。
- ・授業参観を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。

ウ. 第11週～15週

- ・自己の課題に関する実態把握に基づき、児童生徒・学校レベルで分析・検討する視点を身につける。
- ・授業研究のテーマの決定及び授業計画の立案を通して、授業をデザインする力を養う。

(2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

1) 内容

- ・授業実践と省察
- ・学級経営への参加と省察
- ・教科外活動への参加と省察
- ・校内研究会等への参加と省察

2) ねらい

ア. 第1週～第5週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。

- ・授業参観・授業実践を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。

イ. 第6週～第10週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・授業参観・授業実践を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。

ウ. 第11週～第15週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・前年度の課題に基づき授業研究のテーマを決定し授業計画案を立案することにより、授業をデザインする力を養う。

エ. 第16週～第30週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・授業実践を通して教材開発力・授業指導力を養うとともに、TTによる授業実践を通して他の教員と連携する力を養う。

オ. 第31週～第35週

- ・各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。
- ・授業における自らの実践を振り返り、課題を検討することにより、省察する力を養う。

3-2 高度教職開発コースの履修モデル（全体の履修モデルは【参考資料11】を参照）

(1)「教育実践実地研究Ⅰ」（1年後期）

1)内容

- ・児童・学校・地域の実態把握及び特色の理解
- ・教育課程・地域連携等の実態把握及び特色の理解
- ・学校運営に関わる業務の観察と省察
- ・校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解
- ・支援会議・幼小中連携会議等の実態把握と特色の理解
- ・就学に関わる会議の実態把握と特色の理解
- ・不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援体制の実態把握及び特色の理解
- ・授業観察・授業実践と省察

2)ねらい

ア. 第1週～第5週

- ・課題に基づいて児童・学校・地域の実態を把握することにより、実践における実態把握の視点を身につける。
- ・勤務校の研究活動・学校運営について自らの課題と関連させて実態を把握する。

イ. 第6週～第10週

- ・課題について、実態把握に基づき児童・学校レベルでの分析を検討することにより、現状についてミクロ・マクロな視点から分析する力をつける。
- ・勤務校の研究活動・学校運営について、その特徴と課題を分析することができる。

ウ. 第 11 週～15 週

- ・課題に関する実態把握，分析に基づき，課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。
- ・勤務校の研究活動・学校運営について，課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。

(2)「教育実践実地研究Ⅱ」（2 年通年）

1) 内容

- ・学校運営に関わる業務への参加と省察
- ・校内研究会・学年会・教科会等への参加と省察
- ・支援会議・幼小中連携会議等への参加と省察
- ・就学に関わる会議への参加と省察
- ・不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援への参加と省察
- ・授業実践と省察

2) ねらい

ア. 第 1 週～第 30 週

- ・各活動を通して，自らの課題及び勤務校の課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。

イ. 第 31 週～第 35 週

- ・各活動の成果を踏まえ，課題に対する提案をまとめる。

4. 実習指導体制と方法

4-1 実習校の決定方法

実習は，【参考資料 11】の履修モデルに示す通り，1 年次後期の「教育実践実地研究Ⅰ」と 2 年次通年「教育実践実地研究Ⅱ」で構成される。いずれの実習においても，現職教員の院生の実習校は，勤務校である拠点校とする。また，学部卒の院生の実習校は，現職教員の院生の勤務校である拠点校のいずれかとする。

4-2 実習の指導方法

「教育実践実地研究Ⅰ」と「教育実践実地研究Ⅱ」は，原則として毎週木曜日に実施する。【参考資料 8, 9】に示す通り，毎週木曜日は実習以外の科目は設定されていないため，教員も院生も実習に専念することができる。

院生は，指定様式に従って活動記録を作成するとともに，5 領域横断科目において担当教員の指導のもと，複数名の院生で構成される学習グループでカンファレンスを展開する。ここでは，構成メンバーの授業を相互に見学し合い，グループによる振り返りを行うことで多様な視点から実践を振り返ることを目指す。カンファレンスへの参加は，他の学習グループの院生が参加することも認め，必要に応じて合同カンファレンスも企画する。

実習の振り返りは，5 領域横断科目に加え，「実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」においても実

施する。「実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」は、原則として担当教員とのゼミ形式とする。担当教員は、必要に応じて他の教員や他の院生を合流させリフレクションを展開する。ここでは、専門的な視点から実習での実践に対する継続的見直しを行い自らの実践課題の追究を図る。

4-3 教員の配置

院生の実践課題に応じて、主担当教員と副担当教員が決定される。

主担当教員は、巡回指導、「実践研究とリフレクション」を担当するとともに、半期毎に作成する実習報告、年間の取り組みをまとめる報告書の作成を指導する。

副担当教員は、巡回指導、年度末の報告検討会の実施を担当するとともに、必要に応じて合同カンファレンスを企画する。特に、公立学校を拠点校とする院生の実習においては、活動記録の管理など実習全般に関わる指導を行うとともに、実習が拠点校の協力のもと展開できるよう調整を図る。なお、学習グループのカンファレンスをより効果的に展開するために、学習グループごとの副担当教員による打ち合わせを適宜行い、カンファレンスの進捗状況や学習グループとしての課題等について共有する（下図実習指導体制参照）。

6名の実務家教員のうち4名は、主に拠点校となる附属学校での実習指導を担当する。これらの実務家教員は、拠点校に勤務する院生に対して、活動記録の管理など実習全般に関わる指導を担当する。また、定期的に公立学校の拠点校にも巡回し、院生の指導に当たる。残る2名の実務家教員は大学に配置し、主に公立学校の拠点校における実習指導を担当する。これら6名の実務家教員と研究者教員は、適宜チームを構成し、実習が拠点校の協力のもと展開できるよう全体的な調整を行う。

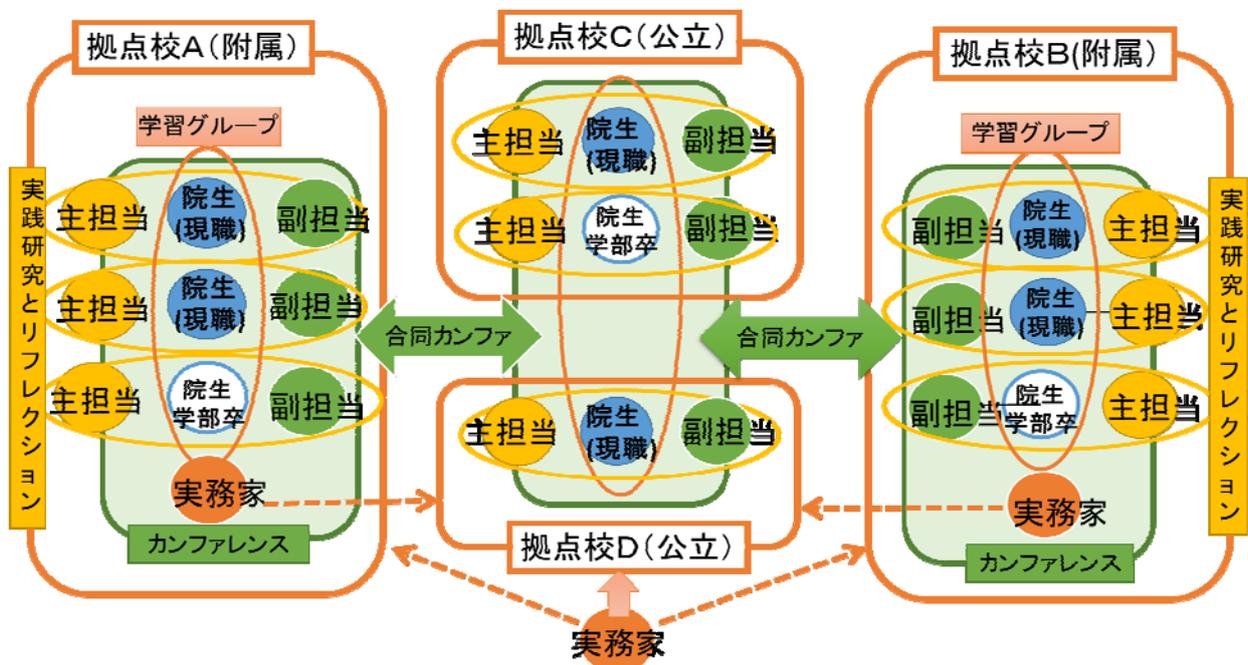


図 実習指導体制

4-4 巡回指導スケジュール

巡回指導は、主担当教員と副担当教員により実施する。

主担当教員が行う巡回指導は、院生との個別指導で展開される「実践研究とリフレクション」

の進捗状況により適宜行うこととする。

副担当教員が行う巡回指導は、学校実習およびチーム演習を行う毎週木曜日に行うことを原則とする。巡回指導に当たっては、カンファレンスの検討対象となる院生の授業を参観した後、チーム演習において実践の振り返りに関わる指導を行う。

4-5 活動記録の作成と報告会の開催

実習での目標を達成させるために、実習記録の作成と学習グループによる5領域横断科目、担当教員との「実践研究とリフレクション」を実施する。

学生は、週毎に活動記録を作成する。活動記録には、実習の実践計画、実践の概要と振り返りを記すこととする。活動記録の作成により、学生はまず個々に自らの実践を振り返ることになる。さらには、個々の学生が行う実習とその振り返りを5領域横断科目、「実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」と連動させて行うことで、多様な視点からの振り返りを促進する。

これら継続的な省察の成果として半期毎に報告会資料を作成し、プレゼンテーションを行い、指導を受ける（表5参照）。最終報告会においては、2年間の成果を報告する。

表5 報告会の概要

報告会	中間報告会	報告会
時期	前期末（8月予定）	後期末（2月予定）
対象	専攻内合同で実施する。	専攻外にも公開する。
1年次	構想発表を行う。	「教育実践実地研究Ⅰ」の活動記録を基に、「実践研究とリフレクションⅡ」及び5領域横断科目「授業・学級づくりチーム演習」で追究した自己課題の探究の過程を発表する。
2年次	「教育実践実地研究Ⅱ」（前期）の活動記録を基に、「実践研究とリフレクションⅢ」及び5領域横断科目「個に応じた教育チーム演習」で追究した自己課題の探究の過程を発表する。	「教育実践実地研究Ⅱ」（後期）の活動記録を基に、「実践研究とリフレクションⅣ」及び5領域横断科目「学校・地域活性化チーム演習」で追究した自己課題の探究の過程及び2年間の成果を最終報告として発表する。

4-6 実習履修上の注意事項

(1) 実習開始前の準備

- ・実習にあたっては、自らの課題と拠点校の学校課題を常に意識し、実習内容とどのように関連するかをまとめておく。
- ・自らの課題と拠点校の学校課題に関連する文献や情報を収集しておく。

(2) 履修上の注意

- ・ 1年次に履修する「状況分析チーム演習」「授業・学級づくりチーム演習」において自らの課題を明確化しておく。
- ・ 2年次に「個に応じた教育チーム演習」「学校・地域活性化チーム演習」および「実践研究とリフレクションⅢ・Ⅳ」と並行して履修する。
- ・ (公財) 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・同付帯賠償責任保険に加入する。
- ・ 実習に必要な経費(参加費・交通費・食費・文房具代・保険料等)は、学生の自己負担とする。

5. 施設との連携体制と方法

5-1 連携協力校との会議の開催計画

実習の指導を円滑に展開するために、1年後期からの実習に先立ち、8月に拠点校との会議を開催し、院生の課題、実習における目的についての周知を図る。さらには、院生の実習および課題探究をより効果的に展開するための拠点校内の体制について検討する。

その後は、原則として1年後期、2年前期の実習終了時に会議を開催し、院生の実習・課題探求の進捗状況を報告し、拠点校での体制や実習指導における課題・要望等について協議を行う。

最終的には、2年後期の実習終了時に会議を開催し、実習および課題探求の成果について報告する。また、拠点校との連携のあり方を検討するため、拠点校としての課題や要望についての意見聴取も行うこととする。

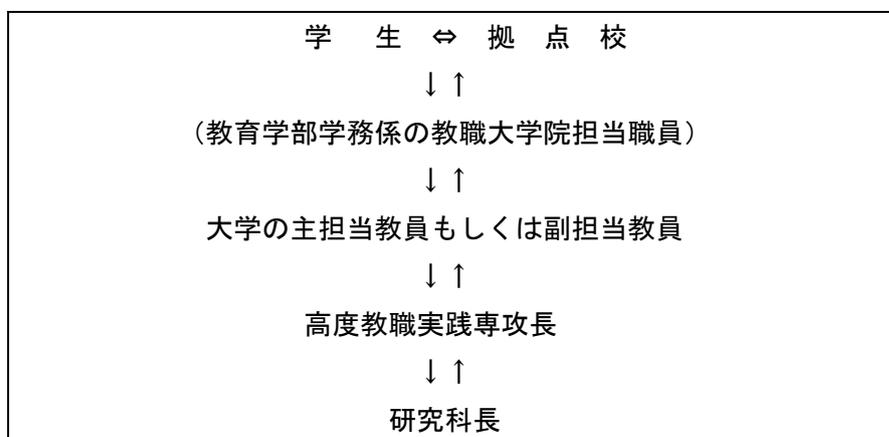
これらの会議における決定事項は、【参考資料2】に示す信州大学教育学部教員養成連携協議会の下に置かれる教職大学院委員会に報告されることとする。

5-2 大学と実習施設との連絡体制

(1) 緊急連絡体制

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」の実習中に学生がかかわる事故等が発生場合には、大学の危機管理マニュアルまたは拠点校の危機管理マニュアルに従って対応する。

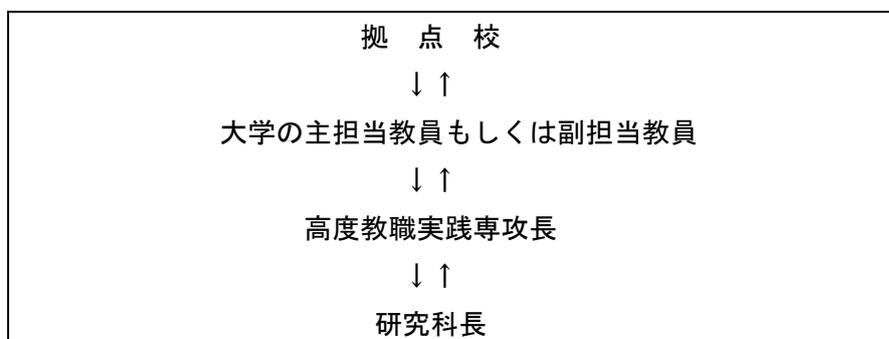
事故等の状況を次のように速やかに報告する。



(2) 実習に関する連絡調整の体制

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」に関する連絡調整の体制としては、以下のとおりとする。

なお、14条特例による院生は、拠点校に勤務しながら学修するため、勤務校での通常の勤務と実習を区別できるよう、実習に位置づく実践について活動記録を作成し、大学が確認する。



6. 単位認定等評価方法

6-1 実習の評価における実務家教員、主担当教員及び副担当教員の役割

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」の評価は、実習報告、報告書、報告検討会の内容を加味しながら、実習での実践、活動記録の内容により評価する。

主担当教員は、実習での実践、活動記録、半期毎に作成する実習報告、年度末に作成する報告書に基づき評価を行う。

副担当教員は、実習での実践、活動記録、報告検討会に基づき評価を行う。

評価は、実習に関わる活動を総合的に判断し、主担当教員、副担当教員、実務家教員による合議で決定し、【参考資料2】に示す教職大学院委員会に報告される。

6-2 授業の到達目標に照らした成績評価の基準

「信州大学シラバスガイドラインの見直しについて」（平成26年11月10日第17回教務委員会決定、平成26年11月19日第138回教育研究評議会報告）において、何ができていれば、授業の達成目標の水準から見て『卓越している』／『かなり上にある』／『やや上にある』／『その水準にある』と言えるのかを記述することとなっている。

これに従って、前述の1-1及び1-2の到達目標に照らして、次のように設定している。

1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年後期）

「卓越している」：到達目標の2点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に大きく寄与している。

「かなり上である」：到達目標の2点いずれかについて、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に寄与している。

「やや上にある」 : 到達目標の2点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決に寄与している。

「水準にある」 : 到達目標の2点について、エビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決にある程度寄与している。

2) 「教育実践実地研究Ⅱ」(2年通年)

「卓越している」 : 到達目標の2点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に大きく寄与している。

「かなり上である」 : 到達目標の2点いずれかについて、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に寄与している。

「やや上にある」 : 到達目標の2点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決に寄与している。

「水準にある」 : 到達目標の2点について、エビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決にある程度寄与している。

6-3 大学における単位認定方法

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」の成績は、秀(90点以上)、優(80~89点)、良(70~79点)、可(60~69点)、不可(60点未満)とする。成績評価は、以下の表に定める区分により行う。秀、優、良及び可を合格とする。単位認定は、「教育実践実地研究Ⅰ」「教育実践実地研究Ⅱ」の実習が終了し、報告会が終了してから行う。

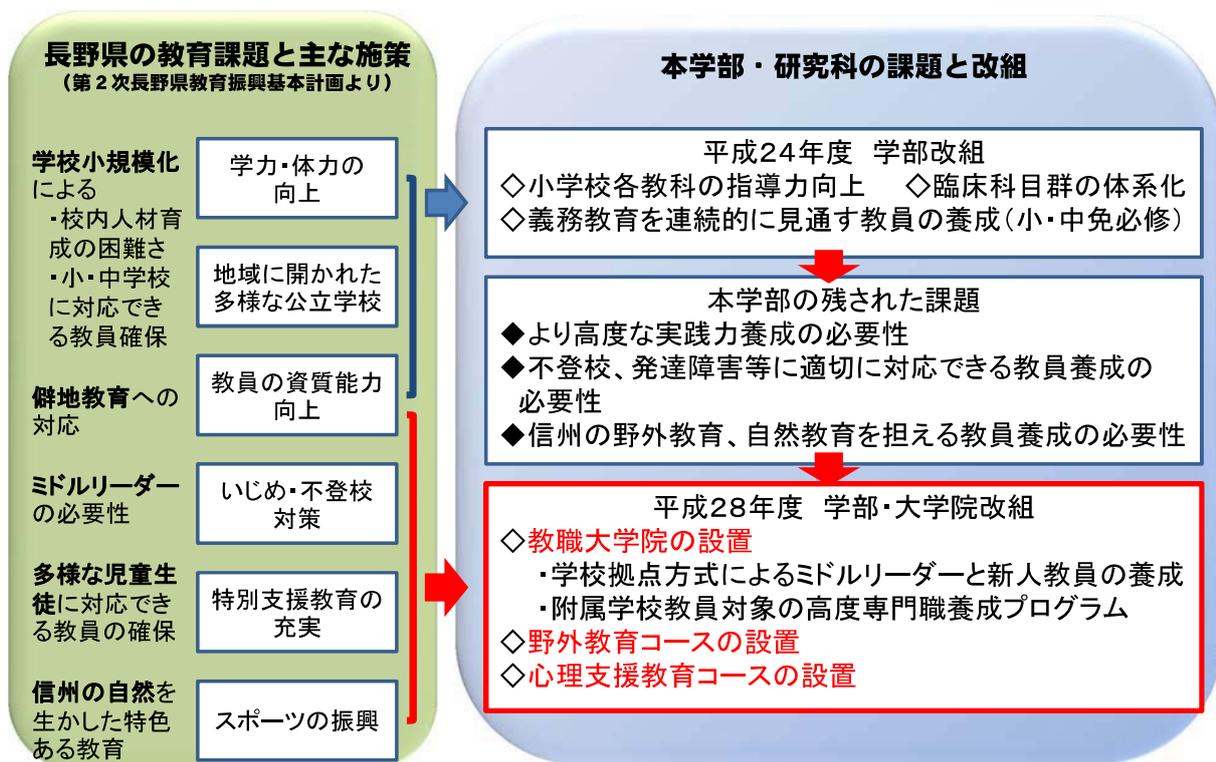
認定区分	評語と認定内容
90点以上	秀：授業の到達目標の水準から見て卓越している
80~89点	優：授業の到達目標の水準よりかなり上にある
70~79点	良：授業の到達目標の水準よりやや上にある
60~69点	可：授業の到達目標の水準にある
60点未満	不可：授業の到達目標の水準より下にある

参 考 資 料 目 次

大学院教育学研究科高度教職実践専攻

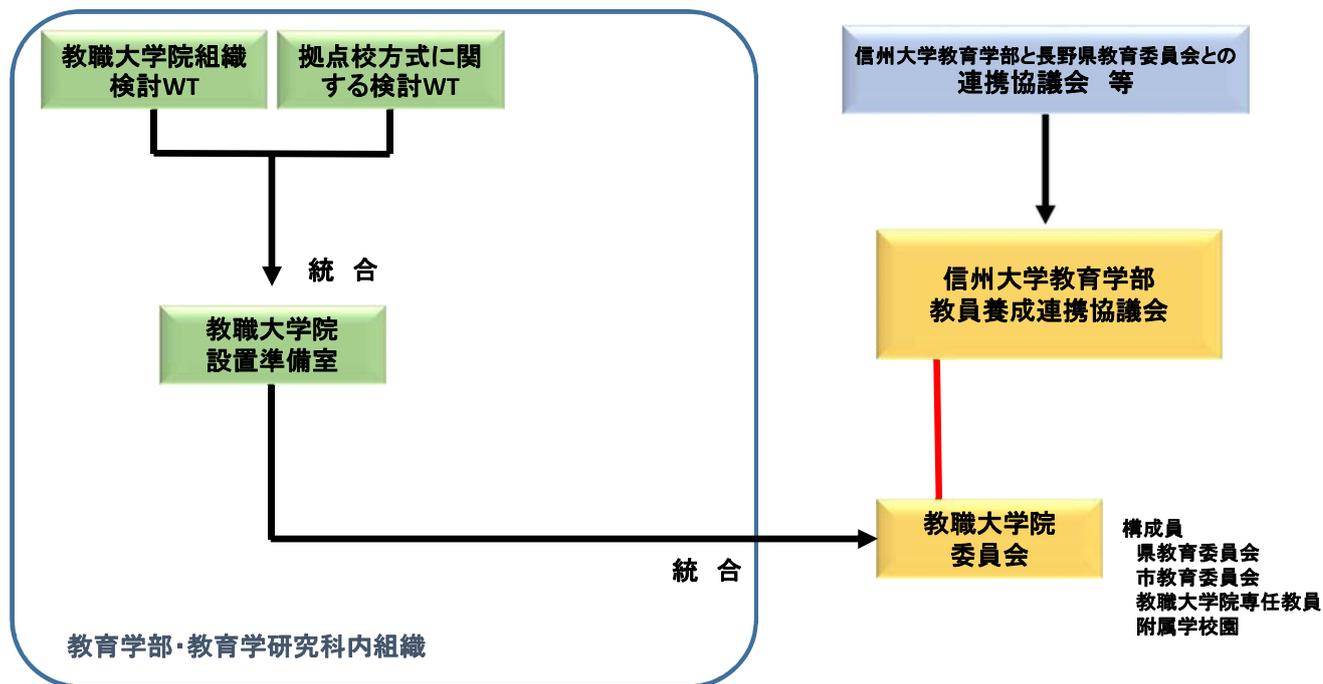
	頁
参考資料 1 : 長野県の現状と教育学部・教育学研究科の新たな改組の必要性	1
参考資料 2 : 教職大学院に関する検討組織	2
参考資料 3 : 長野県教委の要望書「今後の長野県における教員養成について」	3
参考資料 4 : 教職大学院設置の概要	4
参考資料 5 : 教職大学院の特徴, 学校拠点方式, アリーナ形成, キャリアパス, 附属学校教員を対象としたプログラム	5
参考資料 6 : 信州大学と長野県教委で締結した教職大学院に関する覚書	7
参考資料 7 : 教育課程編成の特色を説明するポンチ絵	8
参考資料 8 : 教職大学院専任教員時間割モデル	9
参考資料 9 : 教職大学院授業時間割モデル, 集中講義計画	11
参考資料 10 : 5 領域横断科目 (チーム演習) イメージ図	14
参考資料 11 : 履修モデル 1 年次, 2 年次 及びコース別時間割モデル	15
参考資料 12 : 教育学部改組の概要	20
参考資料 13 : 長野県の現状と課題	21
参考資料 14 : 長野県教委の要望書「野外教育, 不登校等への支援」	23
参考資料 15 : 学校実習科目の履修モデル	24
参考資料 16 : 認証評価に関する証明書	25
参考資料 17 : 専任教員の学部・研究科の授業科目, 単位数一覧	26
参考資料 18 : 教員養成連携協議会要項 教職大学院委員会内規	27
参考資料 19 : 学生・教職員海外派遣時における緊急時の連絡体制	29

長野県の状況と教育学部・教育学研究科の新たな改組の必要性

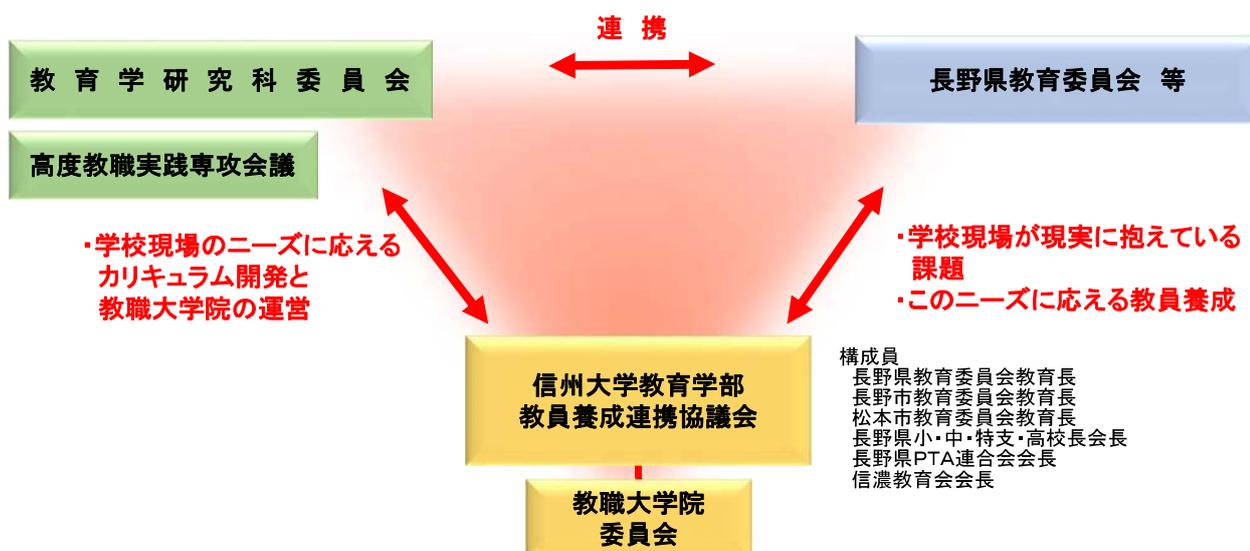


資料 教職大学院に関する検討組織

教職大学院に関する検討組織の推移



教職大学院に関する検討組織



26 教義第 540 号

平成 27 年（2015 年）1 月 30 日

信州大学教育学部長
平野 吉直 殿

長野県教育委員会教育長



今後の長野県における教員養成について（要望）

ご承知のように現在の学校現場では様々な問題の解決が求められているところですが、長野県教育委員会におきましては、20年後の長野県を見すえ、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本とした「第2次長野県教育振興基本計画」を作成いたしました。この計画の実現のためには、自ら学び続け、様々な教育課題に柔軟に対応し、組織の一員としてチームで対応する等の資質能力が、学校教員に求められるところであります。

このような資質能力を有する人材養成を推進する必要から、貴学部で設置を計画されている教職大学院におきまして、以下のことについてご検討いただきますようお願い申し上げます。

- 1 高い実践的指導力を有し、学校現場が抱える様々な問題に適切に対応できる教員養成の観点から、拠点校による授業を基本とする教員養成の実現
- 2 学校現場における職務についての広い理解と自ら諸課題に積極的に取り組む資質能力を有し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員の養成
- 3 学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導性を発揮できるリーダーとしての教員の養成

Ⅱ. 教職大学院設置の概要

- ✓ 21世紀の学校教育に求められる新しい学びを実現できる実践力を有する教員の養成
- ✓ 学校における様々な現代的課題に対応し、あわせて教員集団の力量形成を促進できるミドルリーダーの養成

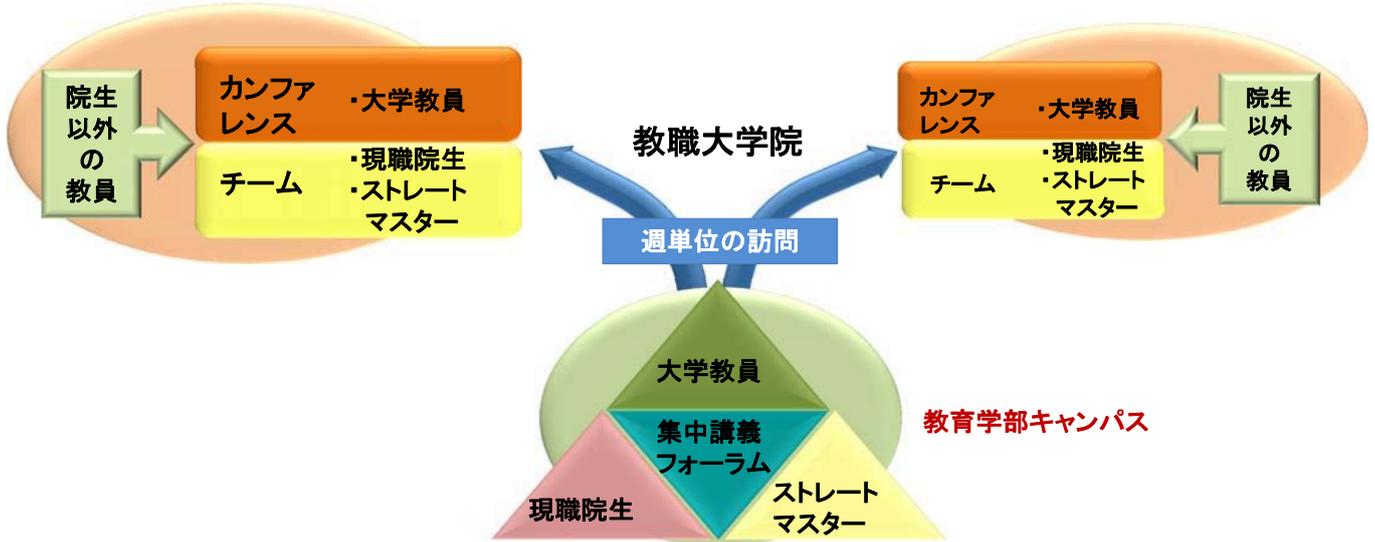
現 行			改 組 後		
専攻名	専修名	入学定員	専攻名	専修・コース名	入学定員
学校教育 専攻	学校教育専修	8	高度教職 実践専攻 (教職大 学院)	高度教職開発コース	15
	臨床心理学専修			教職基盤形成コース	5
教科教育 専攻	国語教育専修	32	学校教育 専攻(修士 課程)	学校教育専修	4
	社会科教育専修			臨床心理学専修	6
	数学教育専修			教科教育専修	10
	理科教育専修				
	音楽教育専修				
	美術教育専修				
	保健体育専修				
	技術教育専修				
	家政教育専修				
	英語教育専修				
合 計		40	合 計		40

教職大学院の教育課程編成の特色①

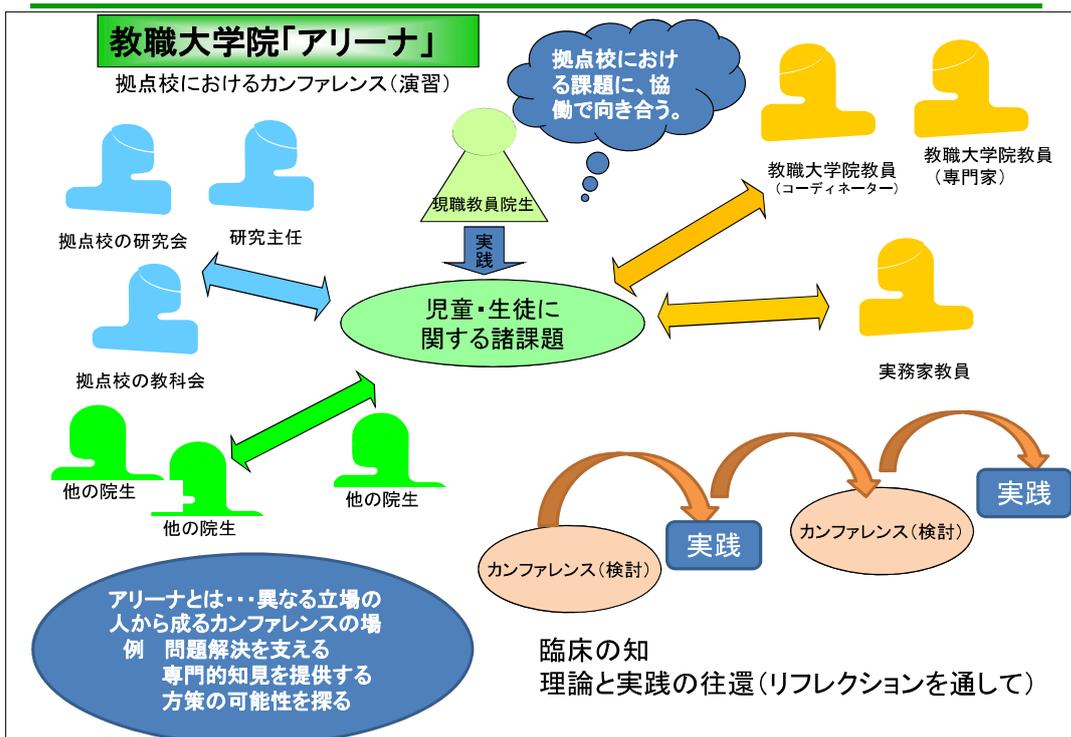
【学校拠点方式を核とした教育課程】

学校（附属学校）

学校（県内協力校）



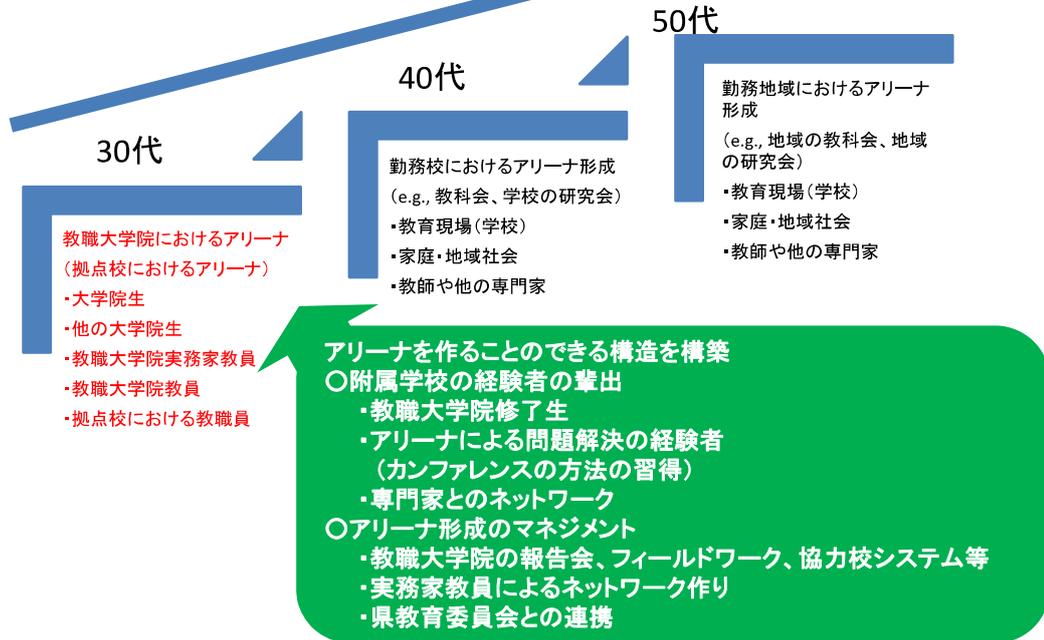
教職大学院の教育課程編成の特色②-1



教職大学院の教育課程編成の特色②-2

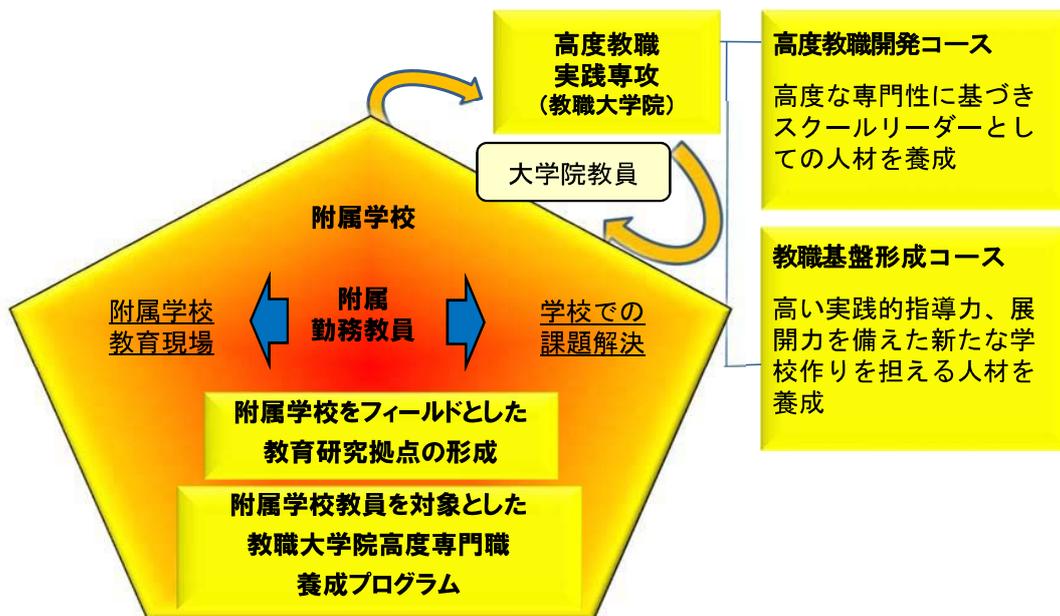
【教員のキャリアパスと高度教職開発コース】

他者と連携して子どもを支える力量形成



教職大学院の教育課程編成の特色③

【附属学校教員を対象としたプログラム】



信州大学教職大学院に関する覚書

信州大学（以下「甲」という。）と長野県教育委員会（以下「乙」という。）との連携に関する協定書に基づき、信州大学教職大学院（以下「教職大学院」という。）において優れた教員の養成及び現職教員の資質能力の向上に資するため、以下のとおり合意し、覚書を締結する。

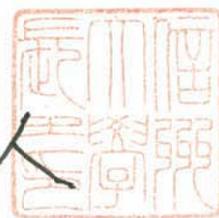
1. 甲は、長野県内の公立諸学校の教員（大学を除く。）（以下「公立学校教員」という。）から、乙の定める要綱に基づき教職大学院への出願があった場合は、教職大学院学生募集要項により選抜するものとする。
2. 甲は、教職大学院へ入学した公立学校教員が所属する学校を拠点校（以下「拠点校」という。）とし、乙は、当該拠点校に教職大学院へ入学した教員と同数の教員を配置するものとする。
3. 甲は、拠点校とした当該学校を設置管理する市町村教育委員会の了承を得て、拠点校の教育課題に対応した教職大学院の授業を実施するものとする。
4. 甲が、拠点校において行う教職大学院の授業は、当該拠点校に在職する全教員の資質能力の向上に寄与するよう努めるものとする。
5. 甲は、1.に係る授業料、入学料及び検定料を徴収しない。
6. 甲は、事前に乙の了承を得て、信州大学教育学部附属学校園（以下「附属学校園」という。）の教員又は公立学校教員等から、4名程度を専門職大学院設置基準第5条第3項に規定する専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下「実務家教員」という。）として採用するものとする。
7. 甲は、附属学校園の教員から実務家教員に採用された教員と同数の教員を、乙と協議の上、当該附属学校園に採用するものとする。
8. 実務家教員の任期は3年程度とし、4月1日を始期とし、翌年以降の3月31日を終期とする。
なお、任期満了後は、附属学校園へ配置換、若しくは長野県内の教育機関へ再採用するものとする。
9. この覚書に定める事項について疑義が生じた場合及びその他教職大学院における教育の実施に係る連携協力について、この覚書に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が署名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年2月27日

甲 信州大学長

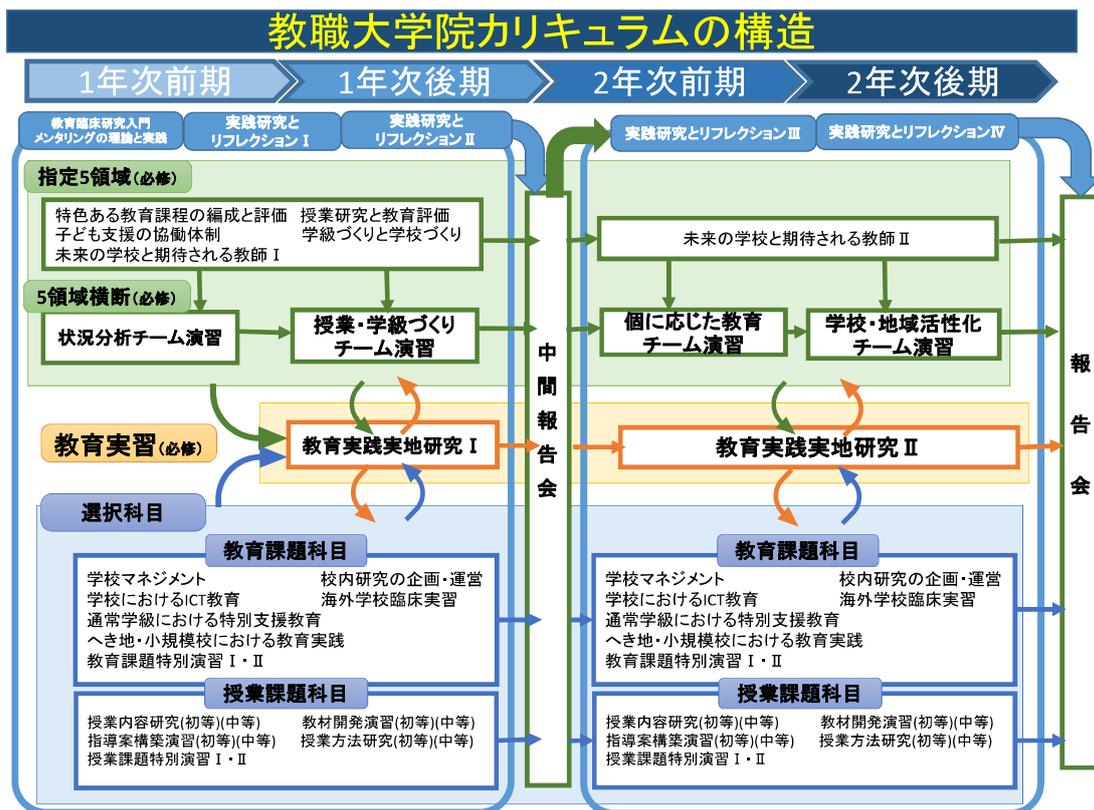
山沢清人



乙 長野県教育委員会教育長

伊藤学司





教職大学院 研究者教員の例

<基盤>教職基盤形成コース
 <高度>高度教職開発コース
 []担当教員
 ※学部の授業

1年次前期 専任教員の時間割モデル

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00~10:30					※初等英語科指導法A <複数教員担当 8コマ担当>		参観実習 ※実習校回り						
2	10:40~12:10			<基盤>教育臨床研究入門【全員】		公立拠点・実習 ※実習校回り								②授業研究と教育評価 ・4月、4~5時 限 ・5月、1~2時 限 ・7月20日・ 祝日、2~5 時限
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅠ【全員】										
4	14:40~16:10													
5	16:20~17:50	※英語科指導法基礎												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業内容研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	状況分析チーム演習【全員】						
7	19:40~21:10					授業内容研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅠ【全員】						
不定期 8月10日										授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ 中間報告会				

1年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00~10:30					※初等英語科指導法B <複数教員担当 8コマ担当>		教育実践実地研究Ⅰ・9月~12月 ※実習校回り						
2	10:40~12:10					公立拠点・実習 ※実習校回り								②授業研究と教育評価 ・11月、1~2 時限 ・12月、1~4 時限 ・2月、4時限
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅡ【全員】										
4	14:40~16:10													
5	16:20~17:50													
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業実践演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業・学級づくりチーム演習【全員】						
7	19:40~21:10					授業実践演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅡ【全員】						
不定期 12月23日 2月10日・2月11日										授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ 中間報告会 最終報告会・中間報告会				

2年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00~10:30					※初等英語科指導法A <複数教員担当 8コマ担当>		教育実践実地研究Ⅱ・通年 ※実習校回り						
2	10:40~12:10					公立拠点・実習 ※実習校回り								
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅢ【全員】										
4	14:40~16:10													
5	16:20~17:50	※英語科指導法基礎												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業内容研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	個に応じた教育チーム演習【全員】						
7	19:40~21:10					授業内容研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅢ【全員】						
不定期 8月10日										授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ 中間報告会				

2年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00~10:30					※初等英語科指導法B <複数教員担当 8コマ担当>		教育実践実地研究Ⅱ・通年 ※実習校回り						
2	10:40~12:10					公立拠点・実習 ※実習校回り								
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅣ【全員】										
4	14:40~16:10													
5	16:20~17:50													
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業実践演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	学校・地域活性化チーム演習【全員】						
7	19:40~21:10					授業実践演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅣ【全員】						
不定期 12月23日 2月10日・2月11日										授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ 中間報告会 最終報告会・中間報告会				

1年次前期 専任教員の時間割モデル

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日						
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半								
1	9:00~10:30					公立拠点・実習 ※実習校回り		参観実習 ※実習校回り											
2	10:40~12:10			<基盤>教育 臨床研究入 門【全員】															子ども支援 の協働体制 ・4月29日、3 ~4時限
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とり フレクションⅠ【全員】															
4	14:40~16:10																		
5	16:20~17:50																		
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大数・ 市川・油井・鈴木】				状況分析チーム演習【全 員】											
7	19:40~21:10							<高度>高度実践研究とり フレクションⅠ【全員】											

不定期
 4月~7月
 8月
 8月10日
 授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ
 子ども支援の協働体制、フィールドワーク3コマ、グ
 ループごとの授業1コマ
 子ども支援の協働体制、3~5時限
 中間報告会

1年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日						
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半								
1	9:00~10:30					公立拠点・実習 ※実習校回り		教育実践実地研究Ⅰ・9月 ~12月 ※実習校回り											
2	10:40~12:10																		子ども支援 の協働体制 ・12月、4~5 時限
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とり フレクションⅡ【全員】															
4	14:40~16:10																		
5	16:20~17:50																		
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大数・ 市川・油井・鈴木】				授業・学級づくりチーム演 習【全員】											
7	19:40~21:10							<高度>高度実践研究とり フレクションⅡ【全員】											

不定期
 9月~11月
 12月23日
 2月10日・2月11日
 授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ
 子ども支援の協働体制、フィールドワーク3コマ、グ
 ループごとの授業1コマ
 中間報告会
 最終報告会・中間報告会

2年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日						
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半								
1	9:00~10:30					公立拠点・実習 ※実習校回り		教育実践実地研究Ⅱ・通 年 ※実習校回り											
2	10:40~12:10																		
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とり フレクションⅢ【全員】															
4	14:40~16:10																		
5	16:20~17:50																		
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大数・ 市川・油井・鈴木】				個に応じた教育チーム演 習【全員】											
7	19:40~21:10							<高度>高度実践研究とり フレクションⅢ【全員】											

不定期
 8月10日
 授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ
 中間報告会

2年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日						
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半								
1	9:00~10:30					公立拠点・実習 ※実習校回り		教育実践実地研究Ⅱ・通 年 ※実習校回り											
2	10:40~12:10																		
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とり フレクションⅣ【全員】															
4	14:40~16:10																		
5	16:20~17:50																		
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大数・ 市川・油井・鈴木】				学校・地域活性化チーム 演習【全員】											
7	19:40~21:10							<高度>高度実践研究とり フレクションⅣ【全員】											

不定期
 12月23日
 2月10日・2月11日
 授業課題特別演習Ⅰ・授業課題特別演習Ⅱ
 中間報告会
 最終報告会・中間報告会

教職大学院 高度教職実践専攻(集中授業を除く)

<基盤>教職基盤形成コース
 <高度>高度教職開発コース
 []担当教員
 ※学部授業

1年次前期 時間割モデル

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00~10:30					公立拠点・実習		参観実習						
2	10:40~12:10			<基盤>教育臨床研究入門【全員】										
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅠ【全員】										
4	14:40~16:10													
5	16:20~17:50													
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業内容研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	状況分析チーム演習【全員】						
7	19:40~21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】		授業内容研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅠ【全員】						

1年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30					公立拠点・実習		教育実践実地研究Ⅰ・9月~12月					
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅡ【全員】									
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業案構築演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業・学級づくりチーム演習【全員】					
7	19:40~21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】		授業案構築演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅡ【全員】					

2年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30					公立拠点・実習		教育実践実地研究Ⅱ・通年					
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅢ【全員】									
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業内容研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	個に応じた教育チーム演習【全員】					
7	19:40~21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】		授業内容研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅢ【全員】					

2年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30					公立拠点・実習		教育実践実地研究Ⅱ・通年					
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30			<基盤>臨床実践研究とリフレクションⅣ【全員】									
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】		授業案構築演習(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(初等)【酒井・茅野・西・三崎】	学校・地域活性化チーム演習【全員】					
7	19:40~21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】		授業案構築演習(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究(中等)【酒井・茅野・西・三崎】	<高度>高度実践研究とリフレクションⅣ【全員】					

資料 集中講義の科目群一覧

赤字は実務家教員

共通科目	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者	開講形態
特色ある教育課程の編成と評価	伏木 久始	三崎 隆	実務家 I			4月対面授業 (1コマ)、4月～7月フィールドワーク (講義1コマ+参観演習2コマ) 2回+8月対面授業 (1コマ)、9月～2月フィールドワーク (講義1コマ+参観演習2コマ) 2回、2月対面授業 (1コマ)
授業研究と教育評価	谷塚 光典	酒井 英樹 他	実務家 A	実務家 Y 他		4月対面授業 (2コマ)、授業観察 (2コマ)、7月対面授業 (4コマ)、授業観察 (2コマ)、12月対面授業 (4コマ)、2月対面授業 (1コマ)
子ども支援の協働体制	上村 恵津子	青木 一	実務家 Y			4月対面授業 (2コマ)、フィールドワーク1 (3コマ)、少人数の授業1 (1コマ)、8月対面授業 (3コマ)、フィールドワーク2 (3コマ)、少人数の授業2 (1コマ)、12月対面授業 (2コマ)
学級づくりと学校づくり	青木 一	上村 恵津子	実務家 A			対面授業 (4コマ×3回、2コマ×1回、1コマ×1回)
未来の学校と期待される教師 I	林 寛平	谷塚 光典	実務家 K			4月対面授業 (3コマ)、8月中間報告会 (4コマ)、12月対面授業 (4コマ)、2月報告会 (4コマ)
未来の学校と期待される教師 II	林 寛平	伏木 久始	実務家 K			4月対面授業 (3コマ)、8月中間報告会 (4コマ)、12月対面授業 (4コマ)、2月報告会 (4コマ)
コース必修科目	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者	開講形態
メンタリングの理論と実践	みなし除く全員					4月対面授業 (1コマ)、4月対面授業 (1コマ)、4月～7月グループごとの授業 (2コマ)、7月対面授業 (1コマ)、8月対面授業 (3コマ)
選択科目	担当者	担当者	担当者	担当者	担当者	開講形態
学校マネジメント	青木 一	西一夫	実務家 K			8～9月・3日間・筑波の研修センターにて集中授業
校内研究の企画・運営	酒井 英樹	茅野 公穂	実務家 A	実務家 O	実務家 I 他	10月～11月・2日間対面授業 (4コマ×2日間)
へき地・小規模校における教育実践	伏木 久始	三崎 隆	実務家 O			4月～2月フィールドワーク1 (講義2コマ、参観演習2コマ)、フィールドワーク2 (講義2コマ、参観演習2コマ)
海外学校臨床実習	伏木 久始	林 寛平				8月7日間のフィールドワーク
教育課題特別演習 I	上村 恵津子	青木 一	谷塚 光典	林 寛平		4月～2月・不定期
教育課題特別演習 II	上村 恵津子	青木 一	谷塚 光典	林 寛平	実務家 S	4月～2月・不定期
授業課題特別演習 I	酒井 英樹	茅野 公穂				4月～2月・不定期
授業課題特別演習 II	酒井 英樹	茅野 公穂	実務家 S			4月～2月・不定期

資料 集中講義の実施計画

<基盤>教職基盤形成コース
<高度>高度教職開発コース

時限 時間	1 90分	2 90分	3 90分	4 90分	5 90分
4月2日・入学式		入学式(30分)・オリエンテーション(90分)	⑤未来の学校と期待される教師Ⅰ・【林・谷塚・北田】	合同授業<高度>メンタリングの理論と実践<基盤>教育臨床研究入門	
4月16日・土曜日・午後			①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】	②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・茅野・西・三崎・畔上・市川・油井・鈴木】	
4月・祝日29日・一日		⑤未来の学校と期待される教師Ⅰ・【林・谷塚・北田】	③子ども支援の協働体制・【上村・青木・油井】		<高度>メンタリングの理論と実践
			【2年生】 ⑥未来の学校と期待される教師Ⅱ・【林・伏木・北田】		
フィールドワーク・4月～7月	①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】・フィールドワーク1・講義1コマ+参観2コマ			<高度>メンタリングの理論と実践	
フィールドワーク・4月～7月	①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】・フィールドワーク2・講義1コマ+参観2コマ			<高度>メンタリングの理論と実践	
フィールドワーク・4月～7月		③子ども支援の協働体制・【上村・青木・油井】・フィールドワーク3コマ・フィールドワーク1・グループごとの授業1コマ			
授業観察・5月	授業観察1 ②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・油井 他】・授業参観2コマ				
7月・祝日20日・一日	<高度>メンタリングの理論と実践	②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・油井 他】	②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・油井 他】		
8月・一日	<高度>メンタリングの理論と実践	①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】	③子ども支援の協働体制・【上村・青木・油井】		
8月・一日	<高度>メンタリングの理論と実践	④学級づくりと学校づくり・【青木・上村・畔上】			
8月・一日	<高度>メンタリングの理論と実践	④学級づくりと学校づくり・【青木・上村・畔上】			
8月10日・一日・中間報告会		⑤未来の学校と期待される教師Ⅰ・【林・谷塚・北田】 ⑥未来の学校と期待される教師Ⅱ・【林・伏木・北田】			
8～9月・3日間・筑波	学校マネジメント・【青木・西・北田】				
9月・土曜日・一日	④学級づくりと学校づくり・【青木・上村・畔上】				
フィールドワーク・9月～2月	①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】・フィールドワーク3・講義1コマ+参観2コマ				
フィールドワーク・9月～2月	①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】・フィールドワーク4・講義1コマ+参観2コマ				
フィールドワーク・8月～12月	③子ども支援の協働体制・【上村・青木・油井】・フィールドワーク3コマ・フィールドワーク2・グループごとの授業1コマ				
授業観察・10～11月	授業観察2 ②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・油井 他】・授業参観2コマ				
11月・土曜日・一日	④学級づくりと学校づくり・【青木・上村・畔上】				
12月・土曜日・一日	②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・油井 他】				
12月23日・祝日・一日	⑤未来の学校と期待される教師Ⅰ・【林・谷塚・北田】 ⑥未来の学校と期待される教師Ⅱ・【林・伏木・北田】				
12月・土曜日・午後			④学級づくりと学校づくり・【青木・上村・畔上】	③子ども支援の協働体制・【上村・青木・油井】	
2月・土曜日・午後			①特色ある教育課程の編成と評価・【伏木・三崎・市川】	②授業研究と教育評価・【谷塚・酒井・油井 他】	
2月10日・2月11日・2日のうちどちらか一日に出席・最終報告会・中間報告会	⑤未来の学校と期待される教師Ⅰ・【林・谷塚・北田】 ⑥未来の学校と期待される教師Ⅱ・【林・伏木・北田】				
フィールドワーク・4月～2月	へき地・小規模校における教育実践・【伏木・三崎・大藪】・(講義2コマ+参観2コマ)×2日				
10月～11月・2日間	校内研究の企画・運営・【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】				
フィールドワーク・8月	海外学校臨床実習・【伏木・林】				
4月～2月・不定期	教育課題特別演習Ⅰ・【上村・青木・谷塚・林】				
4月～2月・不定期	教育課題特別演習Ⅱ・【上村・青木・谷塚・林・鈴木】				
4月～2月・不定期	授業課題特別演習Ⅰ・【酒井・茅野】				
4月～2月・不定期	授業課題特別演習Ⅱ・【酒井・茅野・鈴木】				

資料 5 領域横断科目(チーム演習)のイメージ

5領域横断科目(チーム演習)の実施

教職基盤形成コース, 高度教職開発コースの混合チームを形成する
(20名の定員。5人程度の4チーム。)

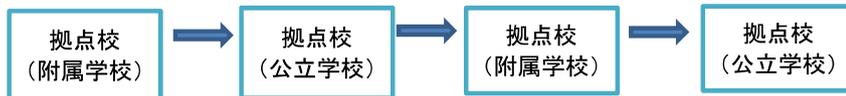
研究者教員と実務家教員の担当例

1年生

チームA	大藪・畔上・上村
チームB	鈴木・茅野
チームC	市川・伏木
チームD	油井・林

2年生

チームい	大藪・畔上・青木
チームろ	鈴木・西
チームは	市川・谷塚
チームに	油井・酒井



- ・チームごと, もしくはチーム合同で実施する。
- ・担当教員は, 必要に応じて, 専門家を要請する。

履修モデル

凡例

拠点校	大 学	フィールド
-----	-----	-------

2 年 次													
前期・前半		前期後半		8月		9月		後期・前半		後期・後半			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
追究(実践とリフレクションの往還)								報告書のまとめ		発表・共有			
コース科目		臨床実践研究とリフレクションⅢ・前期2単位 高度実践研究とリフレクションⅢ・前期2単位								臨床実践研究とリフレクションⅣ・後期2単位 高度実践研究とリフレクションⅣ・後期2単位			
共通科目 ・5領域横断		個に応じた教育チーム演習・前期2単位・拠点校 (週1回・カンファレンス・6時間目)								学校・地域活性化チーム演習・後期2単位・拠点校 (週1回・カンファレンス・6時間目)			
教育実習科目		教育実践実地研究Ⅱ・7単位・拠点校 (週1~2日×35週を目安、4月~1月) 教職基盤形成コースは配属校、高度教職開発コースは勤務校											
指 共 定 通 5・		⑥未来の学校と期待される教師Ⅱ		対面3コマ		8月10日 中間報告会4コマ		対面4コマ		2月10日もしくは11日 報告会4コマ			
選 択 科 目	学校マネジメント					集中3日間							
	校内研究の企画・運営	火曜日6時間目×8回											
	通常学級における特別支援教育					対面2コマ		フィールドワーク (4コマ・1日・学校参観)		対面2コマ			
	へき地・小規模校における教育実践	フィールドワーク×2日											
	学校におけるICT活用	火曜日7時間目×8回											
	海外学校臨床実習	対面1コマ						海外研修1週間前後・8コマ		報告会3コマ			
	授業課題科目	授業内容研究(初等) 授業内容研究(中等)		教材開発演習(初等) 教材開発演習(中等)						指導案構築演習(初等) 指導案構築演習(中等)		授業方法研究(初等) 授業方法研究(中等)	
	教育課題特別演習Ⅰ	不定期											
	教育課題特別演習Ⅱ	不定期											
	授業課題特別演習Ⅰ	不定期											
授業課題特別演習Ⅱ	不定期												

高度教職開発コース時間割モデル

学校経営に関する専門性を高めることを希望する学生A

通常は、勤務をしている

1年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30												
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30												
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】									
7	19:40~21:10												

1年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30												
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30												
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】									
7	19:40~21:10												

2年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30												
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30												
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】									
7	19:40~21:10												

2年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00~10:30												
2	10:40~12:10												
3	13:00~14:30												
4	14:40~16:10												
5	16:20~17:50												
6	18:00~19:30			校内研究の企画・運営 【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】									
7	19:40~21:10												

高度教職開発コース時間割モデル

1年次前期

施策立案・企画など行政に関する専門性を高めることを希望する学生B

通常は、勤務をしている

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00～10:30							参観実習					
2	10:40～12:10												
3	13:00～14:30												
4	14:40～16:10												
5	16:20～17:50												
6	18:00～19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】				状況分析チーム演習【全員】				/	/
7	19:40～21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】				<高度>高度実践研究とリフレクションⅠ【全員】				/	/

1年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00～10:30							教育実践実地研究Ⅰ・9月～12月					
2	10:40～12:10												
3	13:00～14:30												
4	14:40～16:10												
5	16:20～17:50												
6	18:00～19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】				授業・学級づくりチーム演習【全員】				/	/
7	19:40～21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】				<高度>高度実践研究とリフレクションⅡ【全員】				/	/

2年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00～10:30							教育実践実地研究Ⅱ・通年					
2	10:40～12:10												
3	13:00～14:30												
4	14:40～16:10												
5	16:20～17:50												
6	18:00～19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】				個に応じた教育チーム演習【全員】				/	/
7	19:40～21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】				<高度>高度実践研究とリフレクションⅢ【全員】				/	/

2年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
1	9:00～10:30							教育実践実地研究Ⅱ・通年					
2	10:40～12:10												
3	13:00～14:30												
4	14:40～16:10												
5	16:20～17:50												
6	18:00～19:30			校内研究の企画・運営【酒井・茅野・畔上・大藪・市川・油井・鈴木】				学校・地域活性化チーム演習【全員】				/	/
7	19:40～21:10			学校におけるICT活用【谷塚・林・油井】				<高度>高度実践研究とリフレクションⅣ【全員】				/	/

教職基盤形成コース時間割モデル

小学校での授業の実践力を高めることを希望する学生C

1年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00～10:30					公立拠点・実習	参観実習							
2	10:40～12:10			〈基盤〉教育臨床研究入門【全員】										
3	13:00～14:30			〈基盤〉臨床実践研究とりフレクシオンⅠ【全員】										
4	14:40～16:10													
5	16:20～17:50													
6	18:00～19:30					授業内容研究 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	状況分析チーム演習【全員】				/	/	
7	19:40～21:10											/	/	

1年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00～10:30					公立拠点・実習	教育実践実地研究Ⅰ・9月～12月							
2	10:40～12:10													
3	13:00～14:30			〈基盤〉臨床実践研究とりフレクシオンⅡ【全員】										
4	14:40～16:10													
5	16:20～17:50													
6	18:00～19:30					授業案構築演習 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業・学級づくりチーム演習【全員】				/	/	
7	19:40～21:10											/	/	

2年次前期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00～10:30					公立拠点・実習	教育実践実地研究Ⅱ・通年							
2	10:40～12:10													
3	13:00～14:30			〈基盤〉臨床実践研究とりフレクシオンⅢ【全員】										
4	14:40～16:10													
5	16:20～17:50													
6	18:00～19:30					授業内容研究 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	教材開発演習 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	個に応じた教育チーム演習【全員】				/	/	
7	19:40～21:10											/	/	

2年次後期

時限	時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	日曜日	
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半			
1	9:00～10:30					公立拠点・実習	教育実践実地研究Ⅱ・通年							
2	10:40～12:10													
3	13:00～14:30			〈基盤〉臨床実践研究とりフレクシオンⅣ【全員】										
4	14:40～16:10													
5	16:20～17:50													
6	18:00～19:30					授業案構築演習 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	授業方法研究 (初等)【酒井・茅野・西・三崎】	学校・地域活性化チーム演習【全員】				/	/	
7	19:40～21:10											/	/	

教育学部改組の概要

- ✓ 長野県の豊かな自然環境を活用して児童生徒の全人的な発達や安全教育を展開できる教員の養成
- ✓ 不登校等の適応上の問題を抱える児童生徒や発達障害をはじめとする特別なニーズを有する児童生徒への教育を担える高い専門性を有する教員の養成

現 行				改 組 後			
課程名	専攻名	入学定員		課程名	コース名	入学定員	
学校 教育 教員 養成 課程	現代教育コース	34	220	学校 教育 教員 養成 課程	現代教育コース	240	
	国語教育コース	20			野外教育コース		
	英語教育コース	16			国語教育コース		
	社会科教育コース	25			英語教育コース		
	数学教育コース	25			社会科教育コース		
	理科教育コース	25			数学教育コース		
	音楽教育コース	16			理科教育コース		
	図画工作・美術教育コース	14			音楽教育コース		
	保健体育コース	15			図画工作・美術教育コース		
	ものづくり・技術教育コース	14			保健体育コース		
	家庭科教育コース	16			ものづくり・技術教育コース		
特別支援学校教員養成課程	20	特別支援教育コース					
生涯 スポーツ 課程	地域スポーツコース	17	25		心理支援教育コース		
	野外教育コース	8			廃止 ▲40		
教育カウンセリング課程		15					
合 計		280		合 計		240	

第4編 基本計画(今後5年間の施策)

●第2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」の推進

重点的な施策

①学力・体力の向上

- ・知識・技能活用力、課題探究力の育成
- ・幼保・小・中・高の連続性ある指導充実
- ・英語コミュニケーション能力、情報活用能力の向上
- ・長野県版運動プログラムの推進 など

②キャリア教育の推進

- ・体系的、系統的なキャリア教育
 - ・長野県キャリア教育支援センター、市町村プラットフォームによる支援
 - ・実社会とつながる体験機会の充実
- など

③高等教育の充実

- ・大学間連携や産学官協働等による人材育成
 - ・県立4年制大学の設置
 - ・小・中・高等学校、地域社会と高等教育機関との連携
- など

④地域に開かれた多様な公立学校

- ・地域住民の学校支援と運営参画の充実
 - ・学校評価、授業公開の充実
 - ・少子、人口減少社会に対応した新たな学校づくり支援
 - ・第2期高校再編計画の策定
- など

9

⑤教員の資質能力向上

- ・学校運営のマネジメント力向上
 - ・教員の倫理向上
 - ・教員採用の改善、適正評価の推進
 - ・研修体系の構築、校内研修の充実
- ※教員の資質向上・教育制度あり方検討会議提言の具体化
- など

⑥いじめ・不登校対策

- ・いじめ等学校問題支援チームの設置
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・「いじめNO！県民ネットワークながの」等との連携
- など

⑦特別支援教育の充実

- ・小、中、高校の特別支援教育充実
 - ・個別の教育支援計画の作成
 - ・児童生徒の増加等に対応した環境整備
 - ・発達障害への支援体制整備
- など

⑧スポーツの振興

- ・より気軽に取り組めるスポーツの普及
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援
 - ・競技力向上に向けた選手強化
 - ・障害者スポーツへの支援
- など

出典：第2次長野県教育振興基本計画（平成25年）

第4編 基本計画(今後5年間の施策)

●第2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」の推進

信州教育スタンダード

「信州らしい」、「信州ならではの」の教育として、県民の皆さんに共感していただき維持・充実・実現したい具体的な教育の姿を提案

守りたい教育の伝統

県民・学校等の自主的取組による優れた伝統で、施策を支える基盤となるもの

- 信州の自然や特色を生かした体験学習(スキー・スケート、集団登山等)が活発
- 学校で県歌「信濃の国」や地域の歌を学んでいる
- 子どもたちが身近な地域行事に積極的に参加している(全国トップクラス)
- 活発な公民館活動が行われている(公民館数、利用者数が全国一)

11

維持・充実したい教育活動

施策の推進の成果として、長野県の特長となっている教育活動

- 国にさきがけて小・中学校30人規模学級編制が実現している
- 冬季アスリートを発掘・育成する取組「SWANプロジェクト」に取り組んでいる

実現したい教育目標

施策を推進することで、新たな長野県教育の特長にしていきたい教育目標

- すべての高校生(全日制)が卒業するまでに就業体験を行うようにする
- 県内の幼稚園・保育所、小・中学校で長野県独自の「運動プログラム」による体力向上に取り組む
- 長野県独自の指導資料「信州ベーシック」を全ての義務教育教員に浸透させる
- 特別支援学校の分教室など、長野県らしい特別支援教育の地域化を進める
- 異年齢の子どもたちの共同生活体験「通学合宿」が活発に行われる

26 教義第 540 号

平成 27 年 (2015 年) 1 月 30 日

信州大学教育学部長

平野 吉直 殿

長野県教育委員会教育長



野外教育の充実および不登校等の学校問題への支援の充実について (要望)

長野県では児童生徒の健全な育成と社会的な自立をめざし、登山やスキー・スケートをはじめ、豊かな自然環境を活用した教育の充実にこれまで力を注いでまいりました。特に、野外での多様な体験活動や冬季スポーツの充実は、長野県教育の大きな特長であると考えております。しかしながら、野外教育や冬季スポーツに関する高い専門性を持って学校で指導をできる教員は十分に確保できておらず、児童生徒の安全で豊かな教育活動の展開には、これらの分野における指導者となる教員養成の充実が強く求められるところであります。

また、児童生徒の心の問題や不登校、発達障害等に対する支援の充実は喫緊の課題であります。これまでも重点的な教育施策に位置づけてこれらの問題に対して取り組んでまいりましたが、これらの課題に関して、その充実は今後とも推進していく必要があります。高い専門性を持つて的確に対応できる教員の養成は、今後の学校教育の充実に向けて不可欠であると考えております。

このような状況から、貴学部におきまして、野外教育および心の問題等に専門的に対応できる教員の養成を今後も進めていただきますよう、お願い申し上げます。

教育実習科目の履修モデル

教育実践実地研究Ⅰ

	高度教職開発コース	教職基盤形成コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童・学校・地域の実態把握および特色の理解 教育課程・地域連携等の実態把握および特色の理解 学校運営に関わる業務の観察と省察 校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解 支援会議・幼小中連携会議等の実態把握と特色の理解 就学に関わる会議の実態把握と特色の理解 不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援体制の実態把握及び特色の理解 授業観察・授業実践と省察 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実態把握および特色の理解 学級、児童生徒の実態把握および特色の理解 学級経営の観察と省察 授業観察と省察 学習指導、生活指導、部活動等における補助指導と省察 校内研究会への参加と省察
目標1	課題追究に関する目標	
	自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。	自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、クラス、学校の視点から分析することができる。
第1週～5週	課題に基づいて児童・学校・地域の実態を把握する ＝実践における実態把握の視点を身につける	自己の課題についてクラス及び児童生徒の実態を把握することにより、問題解決に向けてクラス・児童生徒レベルで実態を把握する視点を身につける。
第6週～10週	課題について、実態把握に基づき児童・学校レベルでの分析を検討する。 ＝現状についてのミクロ・マクロな分析力をつける	自己の課題について学校レベルの実態を把握することにより、マクロな視点での実態把握の視点を身につける
第11週～15週	課題に関する実態把握、分析に基づき、課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。 ＝課題解決検討力	自己の課題に関する実態把握に基づき、児童生徒・学校レベルで分析・検討する視点を身につける
目標2	スクールリーダー養成にかかわる目標	実践的指導力の養成にかかわる課題
	勤務校の研究活動や学校運営に関与することを通して、学校の実態及び課題を明確化し、課題解決にむけた方略・方法を検討することができる。	教師としての使命感・自覚を身につけるとともに、子ども理解に基づく授業計画力、授業分析力を身につけることができる。
第1週～5週	勤務校の研究活動・学校運営について自らの課題と関連させて実態を把握する	授業参観を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。
第6週～10週	勤務校の研究活動・学校運営について、その特徴と課題を分析することができる	授業参観・STとしての授業参加を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。
第11週～15週	勤務校の研究活動・学校運営について、課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。	授業研究のテーマの決定および計画立案・授業実践を通して、授業をデザインする力を養う。

教育実践実地研究Ⅱ

	高度教職開発コース	教職基盤形成コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関わる業務への参加と省察 校内研究会・学年会・教科会等への参加と省察 支援会議・幼小中連携会議等への参加と省察 就学に関わる会議への参加と省察 不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援への参加と省察 授業実践と省察 	<ul style="list-style-type: none"> 授業実践と省察 学級経営への参加と省察 教科外活動への参加と省察 校内研究会等への参加と省察
目標1	課題追究に関する目標	
	自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。	自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。
第1週～第15週	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる
第16週～第30週		
第31週～第35週	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。
目標2	スクールリーダー養成にかかわる目標	実践的指導力の養成にかかわる課題
	勤務校の課題解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なった考えに向き合い他者と対話を続ける協働的態度を身につけることができる。	即戦力となる新人教員としての資質を身につけることができる。具体的には、子どもの理解に基づく授業計画力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導を展開する協働的態度を身につけることができる。
第1週～5週	各活動を通して、勤務校の課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる	授業参観・授業実践を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。
第6週～10週		授業参観・授業実践を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。
第11週～15週		前年度の課題に基づき授業研究のテーマを決定し授業計画案を立案することにより、授業をデザインする力を養う。
第16週から30週		授業実践を通して、教材開発力、授業指導力を養う。 TTによる授業実践を通して、他の教員と連携する力を養う。
第31週～第35週	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。	自らの実践を振り返り、課題を検討することにより、省察する力を養う。

教 評 価 第 1 9 号
平成27年2月12日

信 州 大 学 長
山 沢 清 人 殿



一般財団法人教員養成評価機構
理事長 田村哲夫



信州大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内
一般財団法人教員養成評価機構事務局

手塚・山本

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

専任教員の学部・既存研究科の担当科目、単位数一覧

氏名	学部・修士	授業科目名(平成28年度科目)	単位数	必修or選択	単独or共同	期間中の担当時間数	担当単位数	備考	
酒井英樹	学部	英語科指導法基礎	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	初等英語科指導法基礎A	2	必修	共同	全	1.0		
	学部	初等英語科指導法基礎B	2	必修	共同	全	1.0		
西一夫	学部	古典文学史	2	選択	単独	全	1.3	3年に2回	3科目のうち 2科目を開講
	学部	古典文学講読	2	選択	単独	全	1.3	3年に2回	
	学部	古典文学演習	2	選択	単独	全	1.3	3年に2回	
	修士	国文学演習Ⅰ	2	選択	単独	全	1.0	「国文学演習Ⅱ」と隔年開講	
	修士	国文学演習Ⅱ	2	選択	単独	全	1.0	「国文学演習Ⅰ」と隔年開講	
	修士	国文学特論Ⅰ	2	選択	単独	全	1.0	「国文学特論Ⅱ」と隔年開講	
	修士	国文学特論Ⅱ	2	選択	単独	全	1.0	「国文学特論Ⅰ」と隔年開講	
	修士	漢文学演習	2	選択	単独	全	1.0	隔年開講	
茅野公穂	学部	数学教育カリキュラム論	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	数学教育法特別演習A	2	選択	単独	全	2.0		
	修士	数学科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2.0		
三崎隆	学部	初等理科指導法基礎A	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	初等理科指導法基礎C	2	必修	単独	全	2.0		
伏木久始	学部	子どもとつくるカリキュラム	2	選択	単独	全	1.0	奇数年開講	
	学部	総合学習のカリキュラム	2	選択	単独	全	1.0	偶数年開講	
	学部	教職実践演習	2	必修	共同	9/15回	0.6		
	学部	現代教育概論Ⅳ	2	必修	共同	全	2.0		
	学部	教育実践科学演習Ⅱ	2	必修	共同	全	2.0		
	修士	カリキュラム開発特論Ⅰ	2	選択	単独	全	1.0	奇数年開講	
	修士	カリキュラム開発特論Ⅱ	2	選択	単独	全	1.0	偶数年開講	
	修士	カリキュラム開発演習	2	選択	単独	全	2.0		
青木一	学部	教育経営A	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	教育経営B	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	学校経営演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2.0		
	学部	学校経営演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2.0		
	修士	学校経営特論	2	選択	単独	全	2.0		
	修士	学校経営演習	2	選択	単独	全	2.0		
林 寛平	学部	生活科指導法基礎A	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	生活科指導法基礎B	2	必修	単独	全	2.0		
	学部	比較教育学演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2.0		
	学部	比較教育学演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2.0		
	学部	社会教育演習	4	選択	単独	全	2.0	隔年開講	
	学部	教職実践演習	2	必修	共同	9/15回	0.6		
谷塚光典	学部	地域教育演習Ⅰ	1	選択	共同		0.5		
	学部	地域教育演習Ⅱ	1	選択	共同		0.5		
	学部	教育実習事前・事後指導(初等)	1	必修	共同	1/15回	0.1		
	学部	教育実習事前・事後指導(中等)	1	必修	共同	1/15回	0.1		
	修士	教育評価特論	2	選択	単独	全	2.0		
	修士	教育評価演習	2	選択	単独	全	2.0		
上村恵津子	修士	臨床心理学基礎実習	4	選択	共同	8	1.0		
	修士	学校臨床心理学演習	2	選択	単独	全	2.0		
							合計単位数	64.2	
							専任教員15名の 1名あたり単位数	4.3	

信州大学教育学部教員養成連携協議会要項

(設置)

第1 信州大学教育学部に、信州大学教育学部教員養成連携協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(目的)

第2 協議会は、学部、大学院及び附属学校園の教員養成について、幅広く長野県教育関係者の意見を求め、その質の向上を図ることを目的とする。

(組織)

第3 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長
- 二 学部長の指名により選任された副学部長 1名
- 三 長野県教育委員会教育長
- 四 長野市教育委員会教育長
- 五 松本市教育委員会教育長
- 六 長野県小学校長会会長
- 七 長野県中学校長会会長
- 八 長野県特別支援学校長会会長
- 九 長野県高等学校長会会長
- 十 長野県PTA連合会会長
- 十一 信濃教育会会長

(委員長及び副委員長)

第4 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、第3第1号に規定する者をもって充て、副委員長は、第3第2号に規定する者をもって充てる。

- 2 委員長は、協議会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(代理出席)

第5 やむを得ない事情により委員が出席できない場合は、その代理の者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6 協議会が必要と認めるときは、協議会に構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(開催)

第7 協議会は、原則として年1回開催する。ただし、必要に応じ、随時開催することができる。

(教職大学院委員会)

第8 協議会のもとに、教職大学院委員会を置く。
2 教職大学院委員会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

(庶務)

第9 協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第10 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成27年1月8日から実施する。

信州大学教職大学院委員会内規

(設置)

第1 信州大学教育学部教員養成連携協議会要項（以下「要項」という。）第8の規定に基づき、信州大学教職大学院委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2 委員会は、教職大学院の設置及び充実のため、教職大学院の教育組織、教育課程及び教員組織等について検討を行う。

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長の指名により選任された教員 若干名
- 二 学部長の指名により選任された事務職員 若干名
- 三 長野県教育委員会教育長が推薦した指導主事 1名
- 四 長野市教育委員会教育長が推薦した指導主事 1名
- 五 その他学部長が必要と認めた教職員 若干名

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、第3第1号に規定する者のうちから委員が互選した者をもって充て、副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(代理出席)

第5 やむを得ない事情により委員が出席できない場合は、その代理の者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6 委員会が必要と認めたときは、委員会に構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第7 委員会は、必要に応じて検討経過及び結果について、協議会に報告するものとする。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

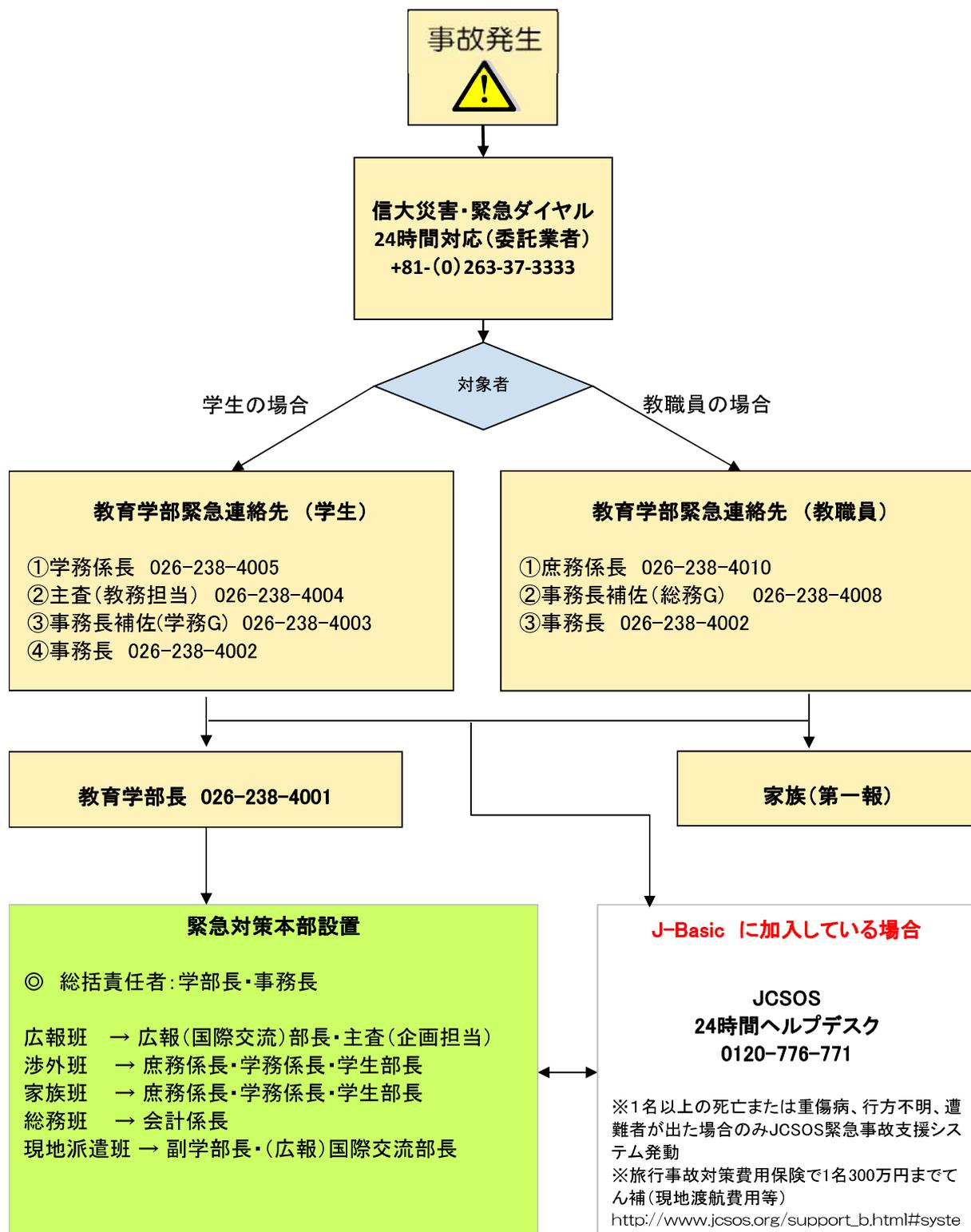
第9 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成27年1月24日から実施する。

学生・教職員海外派遣時における緊急時の連絡体制【教育学部・教育学研究科版】

2015年1月22日



※勤務時間外の電話番号については、学部版「信州大学緊急連絡先」(緊急連絡網)参照

